

第 39 号議案

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 7 月 24 日

教育長 大津 秀明

提案理由

久留米市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員を任命又は委嘱するとともに、新たに委員を任命しようとするものである。

久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市教育支援委員会規則第4条の規定に基づき、下記の者を久留米市教育支援委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属・役職等	任期
4条(1)に該当する 学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	平成29年9月1日より 平成30年8月31日まで
	磯本 直子	久留米市幼児教育研究所指導主事	
	山崎 哲郎	元県立柳河特別支援学校校長	
	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師	
4条(2)に該当する 医師	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科	
	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	
	※七種 朋子	久留米大学医学部小児科	
	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)	
	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)	
	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)	
	広田 進	精神神経科(久留米医師会)	
	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師	
浦部 富士子	久留米市保健所保健監		
4条(3)に該当する 学校関係職員	※福田 康	久留米特別支援学校校長	
	石橋 康秀	日吉小学校校長	
	穴見 玲子	船越小学校校長	
	古賀 晃	金丸小学校校長	
	樋口 恵子	鳥飼小学校校長	
	※園木 聖子	青峰小学校教頭	
	※倉富 護	田主丸小学校教頭	
	田中 勝昌	江南中学校校長	
	伊藤 浩規	屏水中学校校長	
	※黒木 厚子	久留米特別支援学校教頭	
	※前田 香織	久留米特別支援学校コーディネーター	
	丸山 順子	南薫小学校通級担当	
	古賀 雅子	南薫小学校通級担当	
	安部 泰子	金丸小学校通級担当	
	笹渕 佐織	金丸小学校通級担当	
	末安 里美	青峰小学校通級担当	
	古賀 さゆり	安武小学校通級担当	
	梅野 昌子	善導寺小学校通級担当	
	畑 初恵	屏水中学校通級担任	
	坂本 鈴子	江南中学校通級担当	
市川 弓子	西牟田小学校特別支援学級担当		
平野 貴子	荘島小学校特別支援学級担当		
4条(4)に該当する その他教育委員会が 必要と認める者			

※は新任委員

久留米市教育支援委員新旧対照表

区分	旧委員		新委員	
4条(1)に該当する学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学教授	藤金 倫徳	福岡教育大学教授
	磯本 直子	久留米市幼児教育研究所指導主事	磯本 直子	久留米市幼児教育研究所指導主事
	山崎 哲郎	元県立柳河特別支援学校校長	山崎 哲郎	元県立柳河特別支援学校校長
	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師	麻生 勝喜	久留米大学文学部非常勤講師
4条(2)に該当する医師	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科
	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科
	河野 敬子	久留米大学医学部小児科	七種 朋子	久留米大学医学部小児科
	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)
	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)
	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)
	広田 進	精神神経科(久留米医師会)	広田 進	精神神経科(久留米医師会)
	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師	家村 明子	久留米市幼児教育研究所医師
	浦部 富士子	久留米市保健所保健監	浦部 富士子	久留米市保健所保健監
4条(3)に該当する学校関係職員	穴見 玲子	久留米特別支援学校校長	福田 康	久留米特別支援学校校長
	大久保 美加	下田小学校長	石橋 康秀	日吉小学校長
	石橋 康秀	日吉小学校長	穴見 玲子	船越小学校長
	古賀 晃	金丸小学校長	古賀 晃	金丸小学校長
	樋口 恵子	鳥飼小学校長	樋口 恵子	鳥飼小学校長
	伏貫 義樹	安武小学校長	園木 聖子	青峰小学校教頭
	平塚 宏子	青峰小学教頭	倉富 護	田主丸小学校教頭
	田中 勝昌	江南中学校長	田中 勝昌	江南中学校長
	伊藤 浩規	屏水中学校長	伊藤 浩規	屏水中学校長
	内村 章浩	久留米特別支援学校主幹教諭	黒木 厚子	久留米特別支援学校教頭
	樋口 昭子	久留米特別支援学校教頭	前田 香織	久留米特別支援学校コネクター
	丸山 順子	南薫小学校通級担当	丸山 順子	南薫小学校通級担当
	古賀 雅子	南薫小学校通級担当	古賀 雅子	南薫小学校通級担当
	安部 泰子	金丸小学校通級担当	安部 泰子	金丸小学校通級担当
	笹淵 佐織	金丸小学校通級担当	笹淵 佐織	金丸小学校通級担当
	未安 里美	青峰小学校通級担当	未安 里美	青峰小学校通級担当
	古賀 さゆり	安武小学校通級担当	古賀 さゆり	安武小学校通級担当
	梅野 昌子	善導寺小学校通級担当	梅野 昌子	善導寺小学校通級担当
	畑 初恵	屏水中学校通級担任	畑 初恵	屏水中学校通級担任
	坂本 鈴子	江南中学校通級担当	坂本 鈴子	江南中学校通級担当
	市川 弓子	西牟田小学校特別支援学級担当	市川 弓子	西牟田小学校特別支援学級担当
	平野 貴子	荘島小学校特別支援学級担任	平野 貴子	荘島小学校特別支援学級担当
	4条(4)に該当するその他教育委員会が必要と認める者			

は新任委員

久留米市教育支援委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、久留米市附属機関の設置に関する条例（昭和33年久留米市条例第8号）第3条の規定に基づき、久留米市教育支援委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒の就学に関すること。
- (2) 障害のある児童生徒に対する就学後の継続的な教育支援に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒に対する継続的な教育支援のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 学校関係職員
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第5条 委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のもの（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。

平成30年度における小規模特認校制度の実施について（案）

1. これまでの経緯

久留米市教育委員会では、教育上の課題が大きい複式学級の回避・解消策として小規模特認校制度を導入した。平成26・27年度の入学・転入学児童の応募状況などを踏まえ、平成27年8月に今後の制度運用について決定した。

○小規模特認校制度の運用（平成27年8月20日教育委員会定例会議決事項）

① 制度活用の基本的な考え方

慎重な検討の下に成果が期待できる学校を選定して制度を導入することで、学校小規模化対応の一方策として活用する。制度導入・児童募集にあたっては、必要性や適時性等を十分に議論し、教育委員会での議決により決定する。

② 制度導入・児童募集の考え方

(1) 次の条件を全て満たす学校を、小規模特認校制度の導入対象とする。

- ア 複式が見込まれるが、その拡大には至らない。
- イ 複式の回避等のために必要な児童数が確保できる見込みがある。
- ウ 転入学児童数の占める割合が著しく増大し、家庭や地域との連携等に大きな影響を及ぼす懸念がない。

(2) 制度の導入後、次のいずれかに該当する場合は、児童募集を行わない。

- ア 推計においても複式の見込みが無い。
- イ 複式の回避・解消が非常に困難であると認められる。

その後、平成29年度の入学・転入学児童について、上の②(1)の考え方にに基づき、柴刈小学校に新たに制度を導入し、募集児童を行った。

その結果、現時点で制度を導入している学校は、大橋小学校、柴刈小学校、下田小学校、浮島小学校の4校となっている。

2. 平成30年度入学・転入学児童募集について

「小規模特認校制度の運用」の②(2)児童募集の考え方にに基づき下記のとおりとする。

・大橋小学校、柴刈小学校

今年度の推計において、今後5年間は複式の見込みが無いため、平成30年度入学・転入学児童の募集を行わない。

・下田小学校、浮島小学校

今年度の推計においても複式の解消は非常に困難であるため、平成29年度入学・転入学児童の募集を行わない。

大橋小学校 児童数推計

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	16	5	12	7	10	15	65
29年度	12	16	5	12	7	10	62
30年度	8	12	16	5	12	7	60
31年度	17	8	12	16	5	12	70
32年度	11	17	8	12	16	5	69
33年度	7	11	17	8	12	16	71
34年度	9	7	11	17	8	12	64
35年度	7	9	7	11	17	8	59

柴刈小学校 児童数推計

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	8	10	17	9	13	14	71
29年度	10	11	11	17	10	15	74
30年度	12	10	11	11	17	10	71
31年度	11	12	10	11	11	17	72
32年度	12	11	12	10	11	11	67
33年度	11	12	11	12	10	11	67
34年度	10	11	12	11	12	10	66
35年度	8	10	11	12	11	12	64

下田小学校 児童数推計

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	4	8	9	5	9	8	43
29年度	7	4	7	9	5	5	37
30年度	5	7	4	7	9	5	37
31年度	3	5	7	4	7	9	35
32年度	3	3	5	7	4	7	29
33年度	5	3	3	5	7	4	27
34年度	2	5	3	3	5	7	25
35年度	5	2	5	3	3	5	23

浮島小学校 児童数推計

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
28年度	4	10	5	5	6	4	34
29年度	6	3	10	5	5	6	35
30年度	3	6	3	10	5	5	32
31年度	3	3	6	3	10	5	30
32年度	3	3	3	6	3	10	28
33年度	6	3	3	3	6	3	24
34年度	0	6	3	3	3	6	21
35年度	7	0	6	3	3	3	22

※平成29年5月1日現在児童数及び年齢別人口数を基に算出。特別支援学級在籍児童数を除く

※網掛け部分は複式学級

※複式学級の編成基準：隣り合う2つの学年の児童数合計が16人以下（1年生を含む場合は8人以下）

教育委員会後援事業等に関する報告

H29.6.17からH29.6.14 受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成29年11月19日(日) 12:30～17:00	福岡県PTA連合会 北筑 後ブロック研修会	久留米市小・中学校PT A連合協議会	久留米シティプラザ	後援	学校教育課
2	平成29年7月30日(日) 10:00～16:25	野口芳弘先生の鍛える国 語教室 IN久留米	諏訪会	久留米ビジネスプラ ザ	後援	学校教育課
3	平成29年7月22日(土) 13:15～16:15	1学期が大変だった先生も 2学期学級経営の「勝算2 00%保証」セミナー2017i n福岡	NPO法人福岡子ども未 来工房	JR博多シティ会議室	後援	学校教育課
4	平成29年8月6日(日) 13:00～17:00	ジュニアロースクール201 7	福岡県弁護士会	筑後弁護士会館	後援★	学校教育課
5	平成29年12月25日(月) ～平成30年1月6日(土)	2017冬 小学生 能古島自 然教室」&「小中学生 九重 山自然教室」	能古島青少年育成協会	福岡市能古島及び大 分県九重山	後援	学校教育課
6	平成29年7月23日(日) ・8月11日(金) 15:20～17:10	久留米大学による夏季中 学生向け講座	久留米大学地域連携セ ンター	久留米大学御井本館	後援★	学校教育課
7	平成30年2月22日(木) ～3月7日(水)	久留米広域消防本部防火 ポスターコンクール	久留米広域消防本部	久留米市庁舎2階ホ ワイエ	後援	学校教育課
8	平成29年7月29日(土) ～7月31日(月) 9:00～18:00	久留米市心理リハビリテイ ション 夏季集中訓練会	久留米市リハビリテイ ション研究会	久留米市総合福祉会 館	後援	学校教育課
9	平成29年7月29日(土) 、8月19日(土) 10:00～17:00	病院探検隊2017	田主丸中央病院	田主丸中央病院	後援	田主丸文化 スポーツ課
10	平成29年7月2日(日) 10:00～20:30	第41回ピティナ・ピアノコン ペティション柳川地区予選	全日本ピアノ指導者協 会	サザンクス筑後小 ホール	後援	生涯学習推 進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
11	平成29年7月29日(土) 19:30～21:00	久留米市民オーケストラサ マーナイトコンサート2017	久留米市民オーケストラ	久留米シティプラザ 六角堂広場	後援	生涯学習推 進課
12	平成29年8月1日(火) ～平成29年8月20日(日)	第4回まちゼミKids	久留米商工会議所	久留米ほとめき通り 商店街、あきない通 り間屋街	後援	生涯学習推 進課
13	平成29年8月12日(土) 、8月13日(日) 各10:00～15:00	久留米市美術館開館1周 年記念事業 『アートフェスティバル in summer』	公益財団法人久留米文 化振興会	石橋文化ホール、石 橋文化会館	後援	生涯学習推 進課
14	平成29年8月14日(月) ～8月15日(火)	Classical Ballet Competition	Classical Ballet Competition実行委員会	久留米シティプラザ	後援	生涯学習推 進課
15	平成29年8月17日(木) 15:00～17:00	宮沢賢治 音の絵本in久留 米～育む 心とからだ～	音の絵本 久留米実行 委員会	久留米医師会館ホー ル	後援★	生涯学習推 進課
16	平成29年8月18日(金) 12:30～、14:00～ 平成29年8月19日(土) 10:30～、14:30～	アフリカンお面づくりワー クショップ	あふりかじゃんぐる	8月18日(金):福祉作 業所otto 8月19日(土):Studio Nucca	後援	生涯学習推 進課
17	平成29年8月22日(火) 14:00～16:00、 18:30～20:30	こども伝統芸フェス2017～ こどもによる日中伝統芸能 交流公演	一般財団法人日本京劇 振興協会	久留米シティプラザ 久留米座	後援★	生涯学習推 進課
18	平成29年8月27日(日) 14:00～16:00	Trio Forest ～ヴァイオリン・オーボエ・ ピアノ調和する3種の木～	演奏団体Forest	石橋文化会館小ホー ル	後援★	生涯学習推 進課
21	平成29年9月2日(土) 14:00～16:00	瑞宝太鼓と和太鼓たぎり 公演	ハッピーママくらぶ	石橋文化ホール	後援	生涯学習推 進課
19	平成29年9月4日(月) 11:30～15:30	歌の会(秋季定例会)	父祖の歌をなぞる市民 の会	くるめりあ六ツ門 3 階パーティーホール	後援	生涯学習推 進課
20	平成29年9月6日(水) ～9月11日(月) 10:00～17:00	第37回 久留米連合文化 会 会員華道展	久留米連合文化会	久留米岩田屋 新館 4階	後援	生涯学習推 進課
21	平成29年9月16日(土) 18:30～21:00 平成29年9月17日(日) 13:00～15:30	くるめ市民劇団 ほとめき 倶楽部本公演「イーハトー ボの劇列車」	くるめ市民劇団 ほとめ き倶楽部	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援★	生涯学習推 進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
22	平成29年10月5日(木) ～10月9日(月) 平成29年10月19日(木) ～10月23日(月)	第16回ジュニア青木繁展事業	久留米連合文化会	久留米市役所2階く みホール	後援	生涯学習推 進課
23	平成29年10月8日(日) 13:00～18:00	くるめジュニア音楽祭2017	KANIKAPILA Music Club	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推 進課
24	平成29年10月11日(水) ～10月29日(日)	第66回久留米市総合美術 展	久留米市総合美術展実 行委員会	久留米市美術館1階	共催	生涯学習推 進課
25	平成29年10月14日(土) 10:00～12:00	第42回教育講演会「あの ね・・・」	福岡県教職員組合久留 米支部	石橋文化センター共 同ホール	後援	生涯学習推 進課
26	平成29年10月15日(日) 14:00～16:00	久留米民話口伝衆第五回 公演	久留米民話口伝衆	文化センター共同 ホール	後援	生涯学習推 進課
27	平成29年10月16日(月) 13:00～14:30	国際ソプロチミスト久留米 認証40周年記念坂東眞理 子講演会	国際ソプロチミスト久留 米	萃香園ホテル	後援★	生涯学習推 進課
28	平成29年10月21日(土) 15:00～16:00	パイプオルガンとチェロの タベ	けやきとアートの散歩路	日本福音ルーテル久 留米協会	後援★	生涯学習推 進課
29	平成29年11月5日(日) 18:00～20:00	第8回久留米ジャズイン～ 久留米とアジアをハーモ ニーでつなげよう～	久留米ジャズフェスタ実 行委員会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推 進課
30	平成30年1月2日(火) ～平成30年1月8日(月) 各10:00～19:00	岩合光昭写真展「ねこ」	岩合光昭写真展「ねこ」 実行委員会	岩田屋久留米店本館 9階 催事場	後援★	生涯学習推 進課
32	平成29年10月27日(金) 13:25～17:00	筑後地区小学校理科教育 研究大会	筑後地区小学校理科教 育研究会	久留米市立江上小学 校	後援	学校教育課

久留米市立金島小学校の日本水大賞「大賞」の表彰について

1 日本水大賞について

日本水大賞は、安全な水・きれいな水・おいしい水にあふれる21世紀の日本と地球を目指して、水循環の健全化に貢献する様々な活動のうち、社会的貢献度が高く、特に優れたものを表彰する賞です。

審査を行う日本水大賞委員会は、名誉総裁に秋篠宮殿下の御就任を賜り、毛利衛委員長をはじめとする学識経験者等で構成されており、今年度が第19回目にあたります。

2 受賞内容

賞名	大賞
受賞者	久留米市立金島小学校
活動内容	創作劇「とこしま堰物語」の公演活動 ～地域の資源（筑後川）を活かした教育活動～
応募総数	136件

3 受賞理由

金島小学校がある筑後川流域では、約300年前に5人の庄屋が立ち上がり、床島堰を築造して人々を干害から救い、豊かな実りをもたらしました。

金島小学校では、全児童が筑後川や床島堰等を学習し、五庄屋をモデルとした創作劇「とこしま堰物語」の上演を20年に渡り続けています。

子どもたちが故郷の筑後川を題材に、先人の偉業を学び、劇を上演するという活動は、水とともに生きてきた日本や地域の特色を実感できるものであり、長年継続されていることから、大賞の授与が決定されました。

4 表彰式

日付	平成29年7月11日
場所	日本科学未来館（東京都江東区）
概要	① 主催者挨拶 ② 秋篠宮殿下のお言葉 ③ 来賓祝辞 ④ 表彰 ⑤ 秋篠宮殿下・妃殿下からのお言葉かけ ⑥ 受賞活動発表会



財産（歴史資料）の取得について

1. 取得予定の歴史資料

資料名	からくり人形「文字書き人形」
作者	田中久重
寸法	高さ60センチ程度
制作年代	江戸時代後期（1830年代）
取得予定額	60,000千円（税・諸経費込み）
現所有者	個人・神奈川県在住



2. 購入の趣旨

「文字書き人形」は、久留米が生んだ偉大な発明家である田中久重作と伝わるからくり人形である。久留米市では平成9年度に「弓曳き童子」を購入しており、この2体は久重作のからくり人形の中でも最高傑作とされる。「ものづくりのまち久留米」の指標ともなるべき資料であり、市として購入し、保存していくとともに、久留米のものづくりの伝統を次世代へと継承するため、実演や展示などを通して活用を図る。

3. 歴史資料の評価

専門家2名（鈴木一義氏、九代玉屋庄兵衛氏）の意見書で、田中久重作とする根拠、文字書き人形の構造や技術の希少性、歴史的価値などの評価をいただいた。また市の附属機関である久留米市文化財収蔵資料審議会において、一級資料であることや、価格の妥当性についても答申をいただいている。

4. 今後のスケジュール

7月19日	財産（歴史資料）取得の市長専決処分 [根拠法令] 地方自治法第179条第1項
7月下旬	購入契約
8月半ば	納品
9月議会	財産（歴史資料）取得の専決処分の承認議案

*人形の実演や展示については、9月17日予定の「からくり儀右衛門大賞表彰式」（会場：久留米シティプラザ）及び、平成30年1月の特別展（同会場）での公開を企画中である。

【参 考】

田中久重（1799年生）は久留米出身の発明家で、東芝の創業者の一人。

文字書き人形は、久重の大坂・京都時代の1830年代頃に制作されたと考えられるからくり人形。ぜんまい仕掛けにより、人形が筆を手にとって「寿・松・竹・梅」の4文字を書く。田中久重作と伝わるからくり人形は現在5体が確認されており、その中の1体。大半の部品は江戸時代のオリジナルで、鯨のヒゲ・べっ甲・象牙など、現在では入手困難な部品も使われている。

明治時代に海外に流出したが、1991年にアメリカで発見され、2004年に日本人が購入したもの。

鈴木一義（国立科学博物館産業技術史資料情報センター長）

江戸時代から現代までを対象とする科学技術研究の第一人者で、からくり人形の研究も行っており、平成9年度の弓曳き童子購入に際しても意見をいただいた。

九代玉屋庄兵衛（尾陽木偶師）

江戸時代中頃から続く人形細工師の九代目で、全国各地の山車からくりの製作や、文化財の修復を手がける。名古屋市在住。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書
【案】
(平成28年度分)

平成29年 月
久留米市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（平成28年度分）報告書目次

第1	はじめに	1 P
第2	点検及び評価の実施手法	3 P
第3	教育委員会の権限に属する事務の状況	4 P
第4	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
	Ⅰ 総括的な考え方	1 1 P
	Ⅱ 各施策の取り組み状況	1 2 P
	i 子どもの笑顔があふれるまち	
	1 教育改革プランの推進	1 2 P
	2 学校教育環境等の整備	4 6 P
	ii 心豊かな市民生活を創造するまち	
	1 生涯学習・社会教育の推進	4 9 P
	2 歴史的資源の保護と活用	5 2 P
	3 スポーツの推進	5 7 P
	4 市民の自己学習の場としての図書館づくり	6 1 P
	iii 人権が確立されたまち	6 4 P
第5	今後の方向性について	6 6 P

第1 はじめに

本市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した6人の教育委員により組織される合議制の執行機関であり、教育、文化、スポーツの振興など学校教育及び社会教育行政に関する事務を管理執行している。

教育委員会の会議は、月1回開催の定例会と必要に応じて開催する臨時会を行い、議案や報告事項について審議するとともに、移動教育委員会として学校現場の視察や社会教育施設の視察などを行っている。

本市教育委員会では、「久留米市総合計画」に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、総合教育会議の協議を経て平成27年11月に策定した「教育に関する大綱」、及び本市の教育基本計画として平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」を踏まえ、より具体的な施策方針である「平成28年度久留米市教育施策要綱」を定め、教育施策・事業の推進に取り組んできた。

この報告書は、平成28年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

【教育委員名簿(平成28年度)】

区分	氏名	任期
委員長(H24.10.29から)	永田 見生	平成28年10月18日 ～平成32年10月17日
委員(職務代行者)	日野 佳弘	平成27年7月11日 ～平成31年7月10日
委員	岡部 千鶴	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日
委員	白水 美弥子	平成26年7月1日 ～平成30年6月30日
委員	喜多村 浩司	平成28年4月1日 ～平成32年3月31日
教育長	堤 正則	平成25年4月1日 ～平成29年3月31日

(注) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のうち新「教育長」の設置に関しては、改正法附則第2条に定められた経過措置の規定により、前教育長の在任期間中であった平成29年3月31日までは、従前の例によることとした。

第2 点検及び評価の実施手法

1 目的

教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱」に基づき、毎年度、教育委員会の会議の開催状況並びに教育施策要綱及び教育改革プランに掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後における施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聴取する。

(1) 事業等の自己評価

平成 28 年度教育施策要綱に掲げた事業について、次の評価基準に基づき自己評価する。

「◎」(達成)	明示した目標を達成した。
「○」(概ね達成)	期待どおりの成果を得られ、ほぼ目標を達成した。
「△」(未達成)	一定の成果を得られたが、目標との乖離がある。
「×」(要改善・検討)	事業内容・手法等について改善や検討を行う必要がある。
「ー」(未実施)	状況等の変化により、事業を実施できなかった。

(2) 上記(1)により実施した自己評価等を踏まえた学識経験者の意見を聴取する。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を市議会に提出するとともに市民への公表を行う。点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

第3 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、本市においても平成27年度から市長と教育委員会により構成する「総合教育会議」を設置し、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について協議を行っている。

平成28年度は会議を3回開催し、第3期久留米市教育改革プランの重点1に位置づけている「久留米市の児童生徒の学力の保障と向上」について協議を行った。また、第3回総合教育会議では、久留米市教育に関する大綱及び第3期久留米市教育改革プランの進捗状況について協議し、市長と教育委員会で教育施策に関する今後の方向性等について共有化を図った。

【表1 総合教育会議の実施状況（平成28年度）】

日付	内容
7月25日	第1回総合教育会議 議題 久留米市の児童生徒の学力の保障と向上について
11月21日	第2回総合教育会議 議題 久留米市の児童生徒の学力の保障と向上について
2月22日	第3回総合教育会議 議題 (1) 久留米市の児童生徒の学力の保障と向上について (2) 久留米市教育に関する大綱及び第3期久留米市教育改革プランの進捗状況について

2 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、定例会として毎月1回行っており（久留米市教育委員会会議規則）、会議の開催状況は市ホームページに公開し、傍聴希望がある場合はその対応を行っている。

平成28年度は、この定例会12回のほか、臨時会を1回開催し、合計13回の会議を行った。各会議では、毎回2時間程度の審議を行った。また、各教育機関での実情を把握するため、「移動教育委員会」として、教育委員会会議を学校や社会教育施設で行う取組を進めており、宮ノ陣クリーンセンター（8月）、柴刈小学校（10月）を視察した。

会議は、議案資料等を事前に配布し、各委員が十分に内容を把握したうえで審議を行うよう努めており、各議案に対する質疑が活発に交わされた。また、議案に関連して各委員から寄せられた各施策・事業等に対する意見については、事業等の具体化又は実施に際して反映を行った。

3 教育委員会の権限に属する事務の処理状況

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定などについては、教育長に委任することなく、教育委員会会議で決定することとなっており（地教行法第25条）、これに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定めており、下表の事項については教育委員会の権限として、会議の中で決定を行っている。

（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条）。

この方針に沿って、平成28年は、合計62件の議案を審議した。また、議案の他に、協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有化を行い、必要に応じて各委員からの意見が述べられた。

【表2 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（28年度）】

教育委員会の権限に属する事務（分類）	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	12
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	1
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	7
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	4
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	8
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	23
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を採択すること	1
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	5

【表3 教育委員会会議の実施状況（28年度）】

（「分類」は表2の分類による）

日付	内容	結果	分類
4月18日 (定例会)	(議案) ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命について ・平成28年度久留米市教育施策要綱について ・個人情報開示等の不服申し立てに関する諮問の臨時代理について	可決 〃 〃 〃	(5) (1) (1) (17)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成27年度第2回社会教育委員会議の報告について ・久留米城外郭遺跡の現地説明会の実施について ・「久留米市ベストアメニティカップ国際女子テニス」について		

5月23日 (定例会)	(議案) ・久留米市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について ・久留米市学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について	可決 〃 〃 〃 〃	(10) (11) (11) (11) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・熊本地震により被災した児童生徒への対応について ・平成28年熊本地震による指定文化財等の被害状況について ・中央図書館の臨時休館について ・有馬記念館企画展「久留米の装いー勾玉から絁までー」の開催について		
6月20日 (定例会)	(議案) ・久留米市立図書館協議会委員の任命について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について ・久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市三潁生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成27年度不登校児童生徒の状況について ・平成28年度久留米市学力・生活実態調査(中学校)の結果について ・平成28年度(公財)久留米市体育協会各種事業の共催・後援について		
7月25日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について ・平成29年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書採択について ・個人情報開示等請求拒否決定処分に対する異議申立てに係る決定について	可決 〃 〃	(11) (14) (17)
	(協議) ・平成29年度における小規模特認校制度の実施について		

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年 6 月議会一般質問回答要旨 ・平成 28 年度 包括外部監査の実施について ・平成 28 年度通学路危険箇所調査の結果と対応について ・中学生イングリッシュ・キャンプ及び小学校教員外国語活動研修の実施について ・平成 28 年度平和資料展「荒木・久留米 空襲の証言」の開催について ・第 18 回紫灘旗全国高校遠的弓道大会 ・第 19 回筑後川 E ボートフェスティバル 		
8 月 22 日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育費 9 月補正予算に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築工事請負契約締結に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出について ・平成 29 年度久留米市立小学校における小規模特認校制度の実施について ・平成 29 年度久留米市立小学校における小規模特認校入学・転入学児童募集要項について 	可決 " " " " " "	(10) (10) (10) (10) (1) (1)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 29 年度久留米市立中学校選択制実施要項の概要について ・平成 28 年度第 1 回久留米市社会教育委員会議の開催について ・からくり儀右衛門作品展について ・平成 28 年度 中体連九州大会・全国大会 報告 ・城南中学校部活動中のプール事故に係る損害賠償請求事件について 		
9 月 27 日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について 	可決 "	(11) (11)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成 27 年度分）について 		

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年第 3 回 (9 月) 久留米市議会一般質問回答要旨について ・第 30 回九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会の開催について ・英語検定受験事業について ・学校における米飯給食の拡充について ・六ツ門図書館展示コーナー・久留米市埋蔵文化財センター東日本大震災から 5 年「大地に残る地震の爪あと」展示コーナーについて ・有馬記念館企画展「大名有馬家臣団」について ・第 51 回全国高等専門学校体育大会バレーボール競技 優勝報告について ・平成 28 年度全国高等学校総合体育大会「弓道競技」「自転車競技」成績報告について 		
10 月 31 日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度 久留米市立高等学校入学者選抜要項について 	可決	(1)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書 (平成 27 年度分) について 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表について ・平成 27 年度児童生徒問題行動等調査結果について ・第 63 回全国高等学校珠算・電卓競技大会 成績報告について ・平成 28 年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会成績報告について ・平成 28 年度「むかしのくらし展」開催について 		
11 月 21 日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育費 12 月補正予算に係る意見の申出について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について ・公文書不開示決定処分に係る不服申立てに関する諮問について ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・平成 29 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成 29 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市勤労青少年ホームの指定管理者の指定期間の延長について ・久留米総合スポーツセンター内体育施設の指定管理者の指定について ・体育施設 (久留米市荘島体育館ほか 17 施設) の指定管理者の指定について ・体育施設 (田主丸地域) の指定管理者の指定について 	<p>可決</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>(10)</p> <p>(16)</p> <p>(17)</p> <p>(11)</p> <p>(1)</p> <p>(11)</p> <p>(1)</p> <p>(1)</p> <p>(1)</p> <p>(1)</p>

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について ・平成 28 年度「いじめ問題強化月間」の取組のまとめについて ・平成 28 年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会の成績報告について ・良山中学校生徒間事故に係る求償金請求事件について 		
12月9日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・平成 29 年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・個人情報開示等の不服申立てに関する諮問について 	可決 〃 〃	(5) (5) (17)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小中学校空調機の暖房使用について ・平成 29 年度久留米市立中学校選択制の申請結果について ・平成 28 年度小中学校英語教育充実事業の結果について ・柔道グランドスラム東京 2016 大会成績報告について ・久留米市立図書館及び視聴覚ライブラリーの特別整理期間に伴う休館日の設定について 		
1月24日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会の任命又は委嘱について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市文化財の指定について 	可決 〃 〃	(11) (11) (3)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度予算編成基本方針 (案) 		
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・第 3 期久留米市教育改革プランの進捗状況について ・平成 28 年第 4 回 (12 月) 久留米市議会一般質問回答要旨 ・平成 29 年度小規模特認校入学・転入学児童募集の結果について ・第 5 回「くるめ学」子どもサミットについて ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・平成 29 年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式について ・学校における体育・スポーツ活動中の事故防止の徹底について ・有馬記念館企画展「銀細工のミニチュアひな道具」 		
2月22日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度教育費 3 月補正予算に係る意見の申出について ・平成 29 年度教育費予算に係る意見の申出について ・個人情報開示等の不服申立てに係る決定について 	可決 〃 〃	(10) (10) (17)

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 28 年度久留米市学力・生活実態調査 (小学校) の結果について ・平成 28 年度地域学校協議会の取組について ・「第 3 次久留米市子どもの読書活動推進計画 (案)」に対する意見募集の結果について ・「連玉」の出土と一般公開について 		
3 月 6 日 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度久留米市立学校教職員 (管理職) の人事異動内申の臨時代理について 	可決	(5)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度教育施策要綱 (案) について 		
3 月 30 日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度久留米市教育施策要綱について ・第 3 次久留米市子どもの読書活動推進計画について ・久留米市スクールカウンセラー・スーパーバイザー及び久留米市スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー設置規則 ・久留米市教育委員会学校情報セキュリティ規則 ・久留米市立学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則 ・久留米市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則 ・学校評議員の委嘱について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・平成 29 年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について ・平成 29 年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について ・平成 29 年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について 	<p>可決</p> <p>//</p>	<p>(1)</p> <p>(1)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(9)</p> <p>(11)</p> <p>(11)</p> <p>(5)</p> <p>(5)</p> <p>(5)</p>
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 29 年第 1 回 (3 月) 久留米市議会一般質問回答要旨 ・第 36 回全国中学生人権作文コンテストについて ・通学路の交通安全対策について ・平成 29 年度学校訪問実施計画について 		

第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

I 総括的な考え方

「教育に関する大綱」に掲げられた本市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した第3期教育改革プランに掲げる目標の達成に向け、様々な教育施策を推進した。

まずは、第1期・第2期プランの計画期間中において達成できなかった学力等の重点課題への対応に向けて、これまでの改革プランの取組を基盤としつつ、学力向上支援員の配置など、さらに発展させる形で施策を推進した。加えて、急速なグローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要になることを踏まえ、小学校への英語科導入に向けた教員研修や中学校3年生を対象にした英語検定の検定料全額負担など外国語教育の推進を図り、子どもたちが国際社会の中で生き抜くために必要な資質や能力の育成に努めた。

次に、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるように、小学校生徒指導サポーターの増員や校内適応指導教室助手を中学校全校に配置するなど、不登校やいじめ問題への対策を進めた。さらに、児童生徒一人ひとりを大切にする視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組むとともに、学校・家庭・地域との連携強化を図るため、久留米版小・中学校コミュニティ・スクールの取組を推進した。

なお、これらの施策推進の基盤となる学校ICT環境を整備するため、教育イントラネット（組織内ネットワーク）の構築及び校務支援システムの導入を実施した。

また、学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、施設の長寿命化事業として、外壁・トイレ・防水改修等を行った。学校施設改築事業においては、前年度に着工した日吉小学校と屏水中学校の改築工事を進めるとともに、篠山小学校の改築工事の着工及び京町小学校改築工事の実設計画を、国庫補助等を活用しながら実施した。

社会教育分野においては、平成28年度は、新しい久留米の賑わいと求心力の拠点となる久留米シティプラザの開館をはじめ、美術館の運営移行、仮称久留米スポーツセンター体育館本体工事への着手といった、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」の大きな節目を迎えた。今後もこれらの事業を着実に進めていく。

また、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開した。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取組を進めた。

なお、これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点に留意し、関係部局や様々な関係機関と緊密な連携を図りながら、協働した取組の推進に努めてきた。

II 各施策の取組状況

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間とするプランとして、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」をプランの目標とし、目指す姿「夢に向かって学ぶくるめっ子」に向かって、従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るため、①わかる授業【学力の保障と向上】②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】3点から重点化を図り施策を推進した。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教材等の共有や研修の充実、校務の効率化を図った。

なお、事業の実施にあたっては、第3期教育改革プランに掲げる施策の評価指標を踏まえた成果目標を設定し、その効果の検証を行った。

◎第3期教育改革プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 わかる授業	1	授業改善への支援	全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える
	2	外国語教育の推進	中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（※英語教育実施状況調査結果）
	3	教師力向上への支援	授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える
重点2 たのしい学校	1	不登校対応	不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す
	2	いじめ問題対応	いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える
	3	学校生活充実への支援	学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合(再掲)や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える
	4	学校安全への支援	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少（小学校）
重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進	1	学習習慣定着への支援	家庭等での学習時間の向上（1時間以上）
	2	地域学校協議会提言実働化への支援	地域学校協議会提言の達成率の向上

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修の在り方等を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもの育成を図った。

また、すべての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業1】 小・中学校学力・生活実態調査事業 (学校教育課)	小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。	計 10,495 小：7,564 中：2,931	重点事業シート (P.16) に記載
【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。	36,778	重点事業シート (P.17) に記載
【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	全中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上のための企画・立案及び調整等を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、新たに中学生を対象とした無料の学習支援塾(くるめっ子塾)を設置する。	27,629	重点事業シート (P.18) に記載
【重点事業4】 外国語指導助手活用事業 (学校教育課・南筑高校・久留米商業高校)	外国語(英語)教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を小・中・高等学校の授業において活用する。	計 61,632 小：15,241 中：39,191 高：7,200	重点事業シート (P.19) に記載
【重点事業5】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 (学校教育課)	通常の学級及び特別支援学級に在籍する学習面や生活面で個別の支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置を行う。	計 10,021 小：81,842 中：18,379	重点事業シート (P.20) に記載

【重点事業6】 「くるめ学」子ども サミット事業 (学校教育課)	市内小・中学校で実施される「くるめ学」の学習成果を、各学校の児童生徒同士が発表し合う機会を設け、「くるめ学」の一層の充実を図るとともに、保護者や地域の人々にも公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知する。	466	重点事業シート (P. 21) に記載
【重点事業7】 小学校英語教育充 実事業 (学校教育課)	全小学校の3分の1程度の教員を対象に外国語活動の指導技術やALTとのTT、効果的な活動等について研修を行う。	5,155	重点事業シート (P. 22) に記載
【重点事業8】 中学校英語教育充 実事業 (学校教育課)	中学生を対象に3日間程度のキャンプを実施し、グループごとの活動やスピーチ等の活動を通して英語の運用能力の向上を図る。また、中学校3年生を対象に英語検定の検定料の全額を負担し、原則全員の受検を行う。	8,911	重点事業シート (P. 22) に記載
【重点事業9】 教職員研修事業 (教育センター)	教職員の指導力(授業力)を高めるため、初任者、経1・2・3・4・5・10年、主任等の中堅、管理職といった経験年数と職能に応じて教職員が自己の課題に応じて主体的に研修を進めていける研修の充実を図る。	13,915	重点事業シート (P. 23) に記載
小・中・特別支援学 校図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。	計 67,469 小：48,467 中：17,499 特支：1,503	司書教諭の職務理解の周知を定例校長会・定例教頭会で行い、読書活動の推進に向けた担当者の資質向上を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより、学校事務の支援を行う。	計 89,062 小：58,940 中：28,777 特支：1,345	各学校の学級数に応じて事務補助職員を配置して、円滑な学校運営のために学校事務職員の支援を図った。
教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育施策を踏まえた独自の教育課題を解決するため、市独自の研究班による研究主題を設定し、調査研究を行う。また市主催研修を通じて、その成果の普及に努める。	589	3つの調査研究に取組、「わかる授業を目指す研修プログラム」「考え、議論する道徳の授業づくりリーフレット」「仲間づくりハンドブック」等の研究成果物を作成し、研究発表会で報告するとともに教材用フォルダに保存し、成果の普及に努めた。
教育活動支援事業 (教育センター)	教職員の教育活動を直接支援するため、ICT活用推進、教育資料室の整備、教育情報の提供、理科教育センター、教育論文奨励等の充実を図る。	1,438	理科作品展へ応募が671点、理科備品の貸出が229点、市教育論文へ応募が106点であった。

情報教育推進事業 (教育センター)	学校におけるコンピュータネットワークシステムの障害防止や障害発生時の対応を迅速に行うことで、安定的な運用を図る。	22,699	学校におけるコンピュータネットワークシステムのウイルス対策等を迅速に行った。
教職員校内研修事業 (教職員課)	教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。	計 2,194 小：1,312 中： 767 特支： 115	久留米市小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し補助金の交付を行った。
教科等教育研究推進事業 (学校教育課)	学校教育における各教科等の教育の充実を図るため、各種教科等研究会への補助金の交付を行う。	2,711	特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小学校及び、中学校教育研究会に対し補助金の交付を行った。
国・県・市教育研究指定事業 (学校教育課)	文部科学省や県教育委員会、市教育委員会が教育研究指定校を指定、研究実践活動を通して、教職員の能力の向上と教育活動の充実を図る。	計 3,150 小：1,800 中：1,350	市内の小中学校に対し、緊急かつ重点的教育課題をテーマにし、2年間又は3年間の実践・研究指定校として指定を行った。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 1

事業名 (担当課)	小・中学校学力実態調査事業 (学校教育課)	H28 決算	小学校 7, 564千円 中学校 2, 931千円
目的等	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指す。		
事業内容	<p>(1) 調査対象学年及び教科、調査日</p> <p>①小学校 第1～6学年…国語・算数(2教科)、平成28年12月19日(月)</p> <p>②中学校 第1・2学年…国語・数学・英語(3教科)、平成28年4月14日(木)</p> <p>(2) 調査結果の活用</p> <p>○本市教育施策の改善 ○各学校における学校プラン(「確かな学力」の向上)の見直し及び授業改善 ○保護者等への基本的な生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼</p> <div style="text-align: center;"> </div>		
成果目標	学力実態調査に基づく学校プラン(確かな学力の育成)の策定		
H28年度の成果等	小学校・中学校ともに、いずれの学年においても全国平均正答率を上回ることができなかった。しかし、小学校では、達成度において、国語で2・4・6年生が、算数で2・6年生が前年度から比べると伸びが見られた。中学校では、達成度において、2年生国語において伸びが見られた。一方、学力向上研修会を通して、学力向上に向けた情報提供や、各学校の効果的な取組を出し合うなどの交流を行い、各学校の課題を改善する学力向上プラン策定へとつなぐことができた。		
今後の方向性等	今後も中学校は4月に実施し、小学校は12月に実施する。そして、中学校は年度当初の生徒の学力実態把握の参考とし、小学校は学年途中の実態把握の参考とし、学力向上へとつないでいく。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎
各学校において、年度当初に作成した学力向上プランの年間推進計画の下、調査結果を分析し、その分析を基に校内研修会の設定や重点の確認等、学力向上プランのPDCAサイクルの取組を行った。			
昨年度評価「○」			

平成 28 年度 重点事業シート

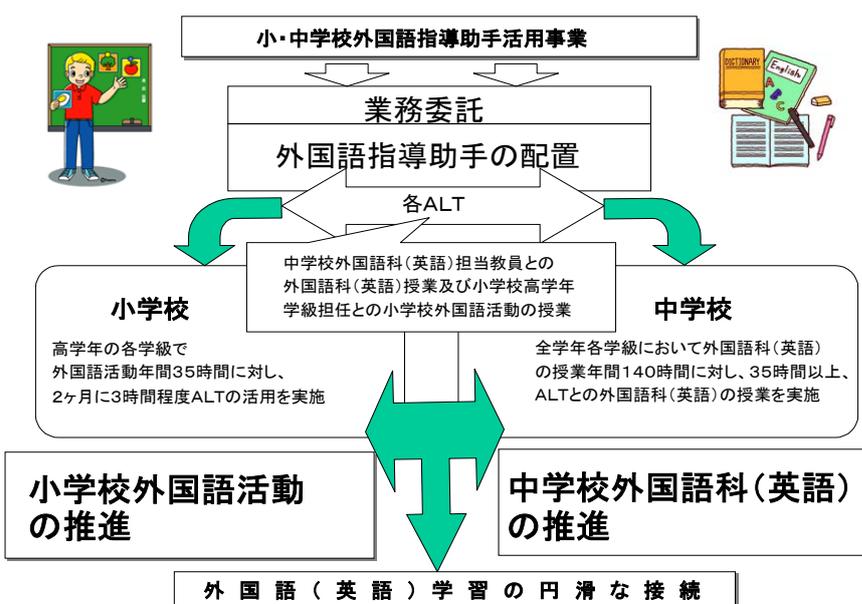
重点事業 2

事業名 (担当課)	小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	H28 決算	36,778千円
目的等	小学校中学年及び5年生児童の確かな学力を育成するために、非常勤講師を派遣し、学習規律の確立・授業改善・補充学習にかかる支援を行う。また、市内全小学校に対して、学生及び地域ボランティアを派遣して行う放課後補充学習を実施することで小学校の学力向上を図る。		
事業内容	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校中学年において学力面で課題が見受けられる小学校に対して、学級規模に応じて非常勤講師を配置して習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人一人の児童へのきめ細かな対応を図る。 ○学力等に課題の見られる小学校に対して学級規模に応じて非常勤講師を配置し、各種学力調査の分析に基づいて指導の方向性を示し、学習規律の確立、授業改善、補充学習にかかる支援を行う。 ○全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。 <div style="text-align: center;"> </div>		
成果目標	3、4、5年生の学力実態調査で全国平均得点率を上回る。 家庭等での学習時間を1時間以上行うことができるようにする。		
H28年度の成果等	学力実態調査(国語・算数)において、5年生の算数は全国平均得点率を上回ったものの、それ以外は下回っている。家庭学習1時間以上は46.8%で、全国平均を1.8%下回っている。		
今後の方向性等	学校への訪問指導を通して、指導方法の改善に向けた助言を行うとともに、効果的な実践を共有し、学力向上に向けた取組を行う。また、ボランティア派遣による補充学習の充実を図る。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△
H27年度はすべてにおいて全国平均を下回っていたが、H28年度は5年生算数で全国平均を上回ることができた。家庭学習1時間以上は半数以下で、すべての学年において全国平均よりも短かった。			
昨年度評価「○」			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3

<p>事業名 (担当課)</p>	<p>中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)</p>	<p>H28 決算</p>	<p>27,629千円</p>
<p>目的等</p>	<p>中学校の学力向上を図るため、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の取組の企画・推進を行えるように、担当する教科の授業については非常勤講師を配当する。また、学習習慣定着に向けた放課後や長期休業中の補充学習の実施のために、学生や地域の人材を活用し、復習や宿題に取り組む学習支援体制の構築を図る。さらに、帰宅後の学習支援を継続的に行うために、中学生を対象とした無料塾を開設し、学校やスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携して支援を行う。</p>		
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充として非常勤講師を配置する。 ○ 全中学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。 ○ 民間団体に運営を委託し中学生を対象とした無料塾を開設し、学習支援を行う。 <div style="text-align: center;"> </div>		
<p>成果目標</p>	<p>各種学力調査の平均正答率全国平均以上、家庭での学習時間1時間以上</p>		
<p>H28 年度の成果等</p>	<p>学力向上研修会で効果的な取り組み事例を紹介した。また、や学力向上コーディネーター連絡会議の活用、補充学習の実施、家庭学習習慣の充実に向けた指導や家庭への呼びかけなどに取り組んだ。</p>		
<p>今後の方向性等</p>	<p>学力向上に向けた取組の中で、中学校学力コーディネーターを中心とした調査結果の分析や分析結果を学校間で交流、共有化し、授業改善や家庭学習習慣定着などを重点的に進めていく必要がある。</p>		
<p>評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>			<p>△</p>
<p>中1、中2の国語・数学、中2の英語の全ての教科で全国平均得点率を上回ることではできなかった。家庭学習時間は、「1時間以上」と回答した生徒の割合が中1：43.9%、中2：66.2%、中3：64.2%であり、達成までにはまだ課題がある。昨年度評価「◎」</p>			

<p>事業名 (担当課)</p>	<p>小・中学校外国語指導助手活用事業 (学校教育課)</p>	<p>H28 決算</p>	<p>小学校 15, 241千円 中学校 39, 191千円</p>
<p>目的等</p>	<p>小学校外国語活動と中学校の外国語科（英語）との円滑な接続を目指すとともに、本市における外国語（英語）教育の充実を図るため、市立小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。中学校の外国語科（英語）においては、コミュニケーション能力の基礎を養うことができるようにし、併せて、小学校段階においては外国語の音声や基本的な表現に触れたり体験したりする機会を提供することにより、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことができるようにする。</p>		
<p>業務内容</p>	<p>○業務委託を実施することにより、業務の効率化を図る。 ○各中学校（市内17校中、県ALT派遣の3校以外の14校）の全学年・全学級の英語の授業年間140時間に対し、25時間以上配置できるよう計画する。 ○各小学校とも5・6年生の各学級に年間35時間の外国語活動に対し、2ヶ月に3時間程度配置できるよう計画する。</p> 		
<p>成果目標</p>	<p>中学校の全学年・全学級での活用を年間140時間のうち、25時間以上を、小学校5・6年生各学級での活用を年間35時間の3分の1(11時間)以上を目指す。</p>		
<p>H28年度の成果等</p>	<p>中学校では、1学級あたりの活用時間は25.5時間で、目標を達成することができた。小学校においても、5・6年生の1学級あたり23.5時間活用することができ、目標を大きく上回ることができた。</p>		
<p>今後の方向性等</p>	<p>今後は、学習指導要領の改訂に伴って、ALTの増員を図るとともに、各学校に活用の促進を呼びかけ、委託業者とも連携を図り、さらなる充実化をめざす。</p>		
<p>評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>			<p>◎</p>
<p>小学校及び中学校において目標を達成することができた。</p>			<p>昨年度評価「○」</p>

事業名 (担当課)	小・中学校特別支援教育支援員 活用事業(学校教育課)	H28 決算	小学校 81, 842千円 中学校 18, 379千円
目的等	通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒を対象に特別支援教育支援員を配置することにより、学習活動や移動介助等への支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。		
事業内容	<p>(1) 特別支援教育支援員配置支援員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業中に教室を離れる児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。 ○ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。 ○ 情緒不安定となった児童生徒にかかわり、感情の高ぶりを落ち着かせる。 <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について講話など研修を行い個別の支援の充実を図る。 <div style="text-align: center;"> </div>		
成果目標	支援を必要とする子どもへの配置の充実		
H28 年度の成果等	小学校 46 校、中学校 17 校で配慮を要する児童生徒の学習活動の支援や休み時間の安全面での支援を行うことができた。		
今後の方向性等	特別な支援を要する児童生徒の増加により支援員の増員が必要である。また、支援員の実践的な業務能力向上のための研修をさらに充実する。		
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)			◎
特別な支援や配慮を必要とする子どもたちが増えている傾向にある中、個々の子どもたちの状態等に応じた支援員の配置を行うとともに、支援員研修会を実施することで支援の充実を図ることができた。 <div style="text-align: right;">昨年度評価「○」</div>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 6

事業名 (担当課)	「くるめ学」子どもサミット事業 (学校教育課)	H28 決算	4 6 6 千円															
目的等	各学校の子ども同士が「くるめ学」の学習成果を発表し合う機会を通して、教職員のみならず、保護者や市民に対して公開し、改めて「くるめ学」の趣旨や意義を周知し、各学校における「くるめ学」の一層の充実を目指す。																	
事業内容	(1) 「くるめ学」実践事例集の発行 「くるめ学」副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習の時間に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し、事例集を発行する。 (2) 「くるめ学」子どもサミットの開催 小・中学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行う。発表校は公募し、下表のとおり調整して割り振る。																	
	<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>…</th> <th>H38</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校発表校</td> <td>3 校</td> <td>3 校</td> <td>…</td> <td>2 校</td> </tr> <tr> <td>中学校発表校</td> <td>1 校</td> <td>1 校</td> <td>…</td> <td>1 校</td> </tr> </tbody> </table>				H28	H29	…	H38	小学校発表校	3 校	3 校	…	2 校	中学校発表校	1 校	1 校	…	1 校
		H28	H29	…	H38													
	小学校発表校	3 校	3 校	…	2 校													
中学校発表校	1 校	1 校	…	1 校														
加えて久留米特別支援学校が発表																		
参加者は、発表校の児童生徒の他、全小・中・特別支援学校の管理職・担当者それぞれ 1 名以上、参加を希望する保護者、市民とする。 「くるめ学」子どもサミットの会場使用料、会場までのバス借り上げ代を負担する。																		
成果目標	各学校の総合的な学習の時間における「くるめ学」実践の充実																	
H28 年度の成果等	12 月 5 日に約 426 名が参加（前年度 480 名）し、第 5 回サミットを開催。「サミットが各学校の『くるめ学』の充実に役立つ」と 98%(前年度 96%)の教職員が回答し、「くるめ学」の充実につながった。																	
今後の方向性等	「くるめ学」の小中連携を推進するため、小中の系統を意識した発表内容を依頼する。市民・保護者の参加者を増やすための、事前チラシの配布を工夫する。																	
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)			○															
外部講師を招聘するなど内容の充実を図ったため、「『くるめ学』の充実に役立つ」と回答した教職員が昨年度よりも増加している。しかし依然として学校により取組の差が見受けられることから、前年度と同じ「概ね達成」という評価とした。																		
			昨年度評価「○」															

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 7, 8

事業名 (担当課)	小・中学校英語教育充実事業 (学校教育課)	H28 決算	小学校：5,155 千円 中学校：8,911 千円
目的等	小学校において小学校教員が、外国語指導助手との会話等を通して基本的な文法を学び、さらに英語を用いて表現する活動を通して、英語力の育成と外国語活動における実践的指導力を目指す。 中学校においてグローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要にあることをふまえ、英語運用能力や英語学習に向けての意欲向上を目指す。		
事業内容	(1) 平成 28 年度から 2 年間を目途に小学校教員の 3 分の 2 程度の教員を対象に 2 日間の外国語活動に関する研修会を実施し、基本的な英文法や身近な英語に触れ、慣れるとともに、実践例の紹介や模擬授業等を通して受業技術の向上や効果的な活動を行う際のポイントを学ぶ (2) ①中学生を対象に 3 日間のイングリッシュキャンプを実施し、グループごとの活動やスピーチ、英語を使ったゲーム等、4 技能をすべて使用する活動を通して運用能力の向上を図る。 ②中学校 3 年生を対象に、英語検定の検定料の全額助成を行い、生徒が無料で受験できるようにすることで、英語学習の目標設定や進路獲得、将来の目標に向けてきっかけづくりとする。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div>		
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員の 3 分の 1 の教員の外国語活動研修受講 ・中学校卒業時の英語検定 3 級以上の生徒の割合全国平均以上 		
H28 年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校教員外国語活動研修は 361 名を対象に実施し、外国語活動における活動の在り方や指導の留意点等について体験的に研修することができた。 ○イングリッシュ・キャンプでは、45 名の中学生を対象に実施し、実施後の感想では、全員が「満足」と回答し、英語への学習意欲を高めることができた。 ○英検受験については、中学 3 年生の英検 3 級以上の取得率が 20.8% (全国 18.1%) を超えることができた。 		
今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語科実施に向けた準備を進めていく。 ・英語への学習意欲をさらに高め技能向上を図る取組を進めていく。 		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎	
事業全体を通して成果目標を達成できたので◎(達成)と判断した。 <div style="text-align: right;"> 昨年度評価「-」(新規事業) </div>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 9

事業名 (担当課)	教職員研修事業 (教育センター)	H28 決算	13,915 千円
目的等	未来を担う人間力を身につけた子どもを育て、市民に信頼される学校づくりを実現するために、教職員一人ひとりの能力と意欲の向上を図り、学校の教育力を高める。		
事業内容	<p>(1) 教育の専門家としての「確かな力量」・教職に対する「強い情熱」・総合的な「人間力」を身につけた教職員の養成を目指すため、教職員のライフステージに沿って体系化した研修計画を策定し、喫緊の教育課題（教育改革プランの重点課題）に対応した内容を織り込み、久留米市ならではの充実した研修を実施する。</p> <p>(2) 具体的な研修内容</p> <p>① 基本研修・・・経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した悉皆研修ア． 経年研修 教育公務員特例法に基づく、初任者研修及び十年経験者研修のほか、経験年数に応じて、教職員に必要な知識や技能、態度養うための研修を行う。</p> <p>イ． 職務研修 新たに任命された副校長・主幹教諭・指導教諭等の研修、及び新たに発令された教務主任等、主任主事等の職務に関する専門的な研修を行い、学校経営能力の向上を目指す。</p> <p>② 課題研修 校長・副校長・教頭を対象とした管理職研修を行うほか、その時々々の教育課題の基づいた研修を実施し、各分掌業務を担当する教職員を対象として専門的な知識や技能習得を図るための研修を行う。 学力向上、いじめ、不登校への対策、安全安心な学校生活の確保など、様々な教育課題の解決を目指した研修となるように努め、また、教育情勢・社会情勢を考慮し、研修効果を意識しながら内容の精選・重点化を図る。</p> <p>③ 専門研修 教科・領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための任意研修として計画・実施する。 ア． 短期研修 15 講座 イ． 断続研修 9 講座 15 名を選考</p>		
成果目標	評価指標：専門研修アンケートで「役に立った」（大変満足・満足）とした者の割合 90%以上		
H28 年度の成果等	受講対象者の実態を踏まえ、県の研修体系に準じた形で、ワークショップ、協議等の演習や実践に直結する内容を多く取り入れたことで理解を促すことができた。専門研修では、受講者の満足度が（大変満足・満足）99.8%に達した		
今後の方向性等	初任者の増加に対応したり、研修内容の質的向上や指導の充実を図ったりするには、教育センターの人的対応が急務である。 児童生徒と関わる時間の確保のため研修内容の精選、再編を図る。		
評 価	「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）	◎	
本市の教職員の実態に応じた内容を企画し、実施した。特に喫緊の教育課題解決を図ること、第2期久留米市教育改革プランの重点課題に対応する研修会を実施したことに受講者の満足度も得ることができた。			
昨年度評価 「◎」			

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策をしっかりと行い、安心して学べる学級や楽しい学校生活を送れるよう事業を推進し、その中で、自分の大切さとともに他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもの育成を図った。

また、セーフスクールの取組を充実させることで、子ども自らがいかに自分で自分の身を守るかを意識し、自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図った。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業10-1,2】 心の教育推進事業 (学校教育課)	児童生徒の相談窓口(スクールカウンセラー等)を整備、個々に応じた対応を図るとともに、早期の段階での対応法を発見することで、子どもたちの健全な心の育成を図る。	計27,129 小:2,802 中:9,850 SC人件費4,477	重点事業シート(P.26,27)に記載
【重点事業11】 小学校不登校対応 総合推進事業 (生徒指導サポーター活用) (学校教育課)	児童生徒の不登校や問題行動の早期段階における解決を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。	11,913	重点事業シート(P.28)に記載
【重点事業12】 スクールソーシャル ワーカー活用事業 (学校教育課)	社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に常駐させ、問題を抱えた生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの活用を行うことにより、課題解決への対応を図る。	10,012	重点事業シート(P.29)に記載
【重点事業13】 中学校不登校対応 総合推進事業 (学校教育課)	全中学校の校内適応指導教室に助手を配置し、不登校傾向及び不登校生徒の校内での居場所をつくり、段階的に教室復帰ができるように生徒指導・進路指導及び学習支援を行う。	30,550	重点事業シート(P.30)に記載
【重点事業14】 不登校児童生徒対 策事業 (青少年育成課)	「らるご久留米」において、学校に行きたくても行けない児童生徒の基礎・基本の学力向上と、様々な体験活動を通して学校復帰等へ向けた「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」、「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。	6,378	重点事業シート(P.31)に記載

【重点事業15】 不登校児童生徒訪問指導事業 (青少年育成課)	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し、児童生徒及びその保護者に対して、指導・支援を行い、適応指導教室への通級や学校復帰を図る。	1,379	重点事業シート (P.32) に記載
【重点事業16】 生徒指導充実事業 (専任生徒指導教員の配置) (学校教育課)	専任補導教員が配置されていない中学校に対し、非常勤講師を配置することにより、生徒指導担当教員が専任で生徒指導上の諸問題の解決と早期対応が図れる体制をつくる。	13,089	重点事業シート (P.33) に記載
【重点事業17】 セーフスクール推進事業 (学校教育課)	毎年小学校10校をセーフスクール推進校とし、セーフコミュニティモデル校の取組を生かしながら、地域や関係機関と連携した安全教育の推進を図る。	475	重点事業シート (P.34) に記載
※再掲 【重点事業9】 教職員研修事業 (教育センター)	教職員の指導力(授業力)を高めるため、初任者、経1・2・3・4・5・10年、主任等の中堅、管理職といった経験年数と職能に応じて教職員が自己の課題に応じて主体的に研修を進めていける研修の充実を図る。	13,915	重点事業シート (P.23) に記載
※再掲 教育課題研究事業 (教育センター)	本市の教育施策を踏まえた独自の教育課題を解決するため、市独自の研究班による研究主題を設定し、調査研究を行う。また市主催研修を通じて、その成果の普及に努める。	589	3つの調査研究に取組、「わかる授業を目指す研修プログラム」「考え、議論する道徳の授業づくりリーフレット」「仲間づくりハンドブック」等の研究成果物を作成し、研究発表会で報告するとともに教材用フォルダに保存し、成果の普及に努めた。
学校問題解決支援事業 (学校教育課)	保護者等からの要求や苦情に対して、法的・専門的な分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言を行う。	182	平成28年度に小学校で問題行動・保護者対応5件、保護者対応1件、高校の保護者対応2件、計8件であった。
健康増進特別事業 (学校保健課)	自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。	計 17,074 小 : 7,688 中 : 8,108 特支 : 1,278	27年度に続いて、市内小学校(46校)・中学校(17校)及び特別支援学校すべてにおいて事業を実施することができた。
生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課)	問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。	計 867 小 : 118 中 : 697 高 : 52	毎月一回の中学校生徒指導連絡協議会の開催、学校警察連絡協議会の街頭補導などを通して、問題行動を防止し、健全育成に努めている。

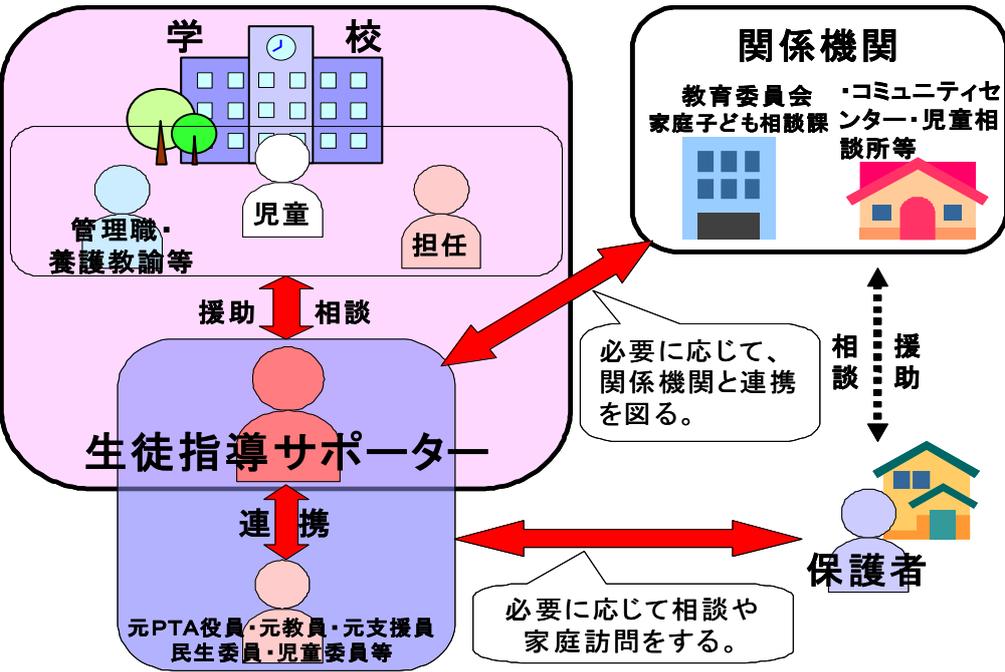
重点事業 10-1 平成 28 年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	小・特別支援学校・高校 心の教育推進事業 (スクールカウンセラー活用事業) (学校教育課)	H28 決算	12,651千円
目的等	臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有する者をスクールカウンセラーとして小学校・特別支援学校・市立高校に配置し、活用することを通して、学校の教育相談機能を高め、生徒指導上の諸問題の解決やLD、ADHD、高機能自閉症等の教育上特別の支援を必要とする児童の学校生活へのより良い適応を促すための支援、また、保護者の不安の解消、医療機関との連携などの充実を図る。		
事業内容	<p> スクールカウンセラーとして市内全小学校、特別支援学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行う。 また、スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターが児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング等を行う。 </p> <p> 【小学校の場合】 小児リエゾンドクター ・小児精神科医師、児童精神科医師 4名で対応 </p> <p> 臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー </p> <p> SCの要請に基づき小学校へ派遣 </p> <p> 福岡県臨床心理士会より推薦を受けたスクールカウンセラー </p> <p> 月に1、2日程度(1日4時間)学校へ派遣 </p> <p> 市内全46小学校及び特別支援学校に配置 月に2回派遣校: 西国分小、金丸小、東国分小、御井小、南小、合川小 月に1回派遣校: 残りの小学校及び特別支援学校 ※月2回派遣校及び特別支援学校は、教育委員会常駐のスクールカウンセラーを派遣する。 </p>		
成果目標	不登校・不登校傾向児童数の減少		
H28年度の成果等	スクールカウンセラーを1名増員し、小学校で3,985件の相談があり、「児童に関する情報交換が活発になった」、「学校と保護者等との意思疎通が円滑になった」、「発達障がい児への適切な対応が図られるようになった」等の成果があった。		
今後の方向性等	相談内容は不登校、友人関係、発達障がい、家庭に関すること等多様になってきている。また、相談件数の増加等もありSCの負担が大きくなっているため、情報提供シートの活用や適切なスケジュール管理を行って効果的な活用ができるようにする。		
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)			○
不登校・不登校傾向の児童・生徒数が、平成27年度347人(不登校:277人、不登校傾向:70人)→平成28年度359人(不登校:259人、不登校傾向:100人)に減少した。これは、スクールカウンセラーを増員し、児童・生徒の不安感の減少や学校との関係を構築することで、一定の成果を挙げたものと考えられる。 <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 10-2

事業名 (担当課)	中学校心の教育推進事業 (学校教育課)	H28 決算	9, 850 千円
目的等	様々な悩みをもつ生徒が相談できる環境を整えることにより、生徒のストレスを和らげるとともに、早期の段階での対応法を発見するなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。また、教師や保護者からの教育相談にも対応し、専門的な立場からの助言を行う。		
事業内容	<div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;"> 中学校心の教育推進事業 ↓ スクールカウンセラー ↓ 豊かな心の育成 </p> </div> <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 150px;"> 臨床心理や福祉の専門的な知識をもつ相談者(臨床心理士など) </div> <p>スクールカウンセラーは、毎週1回(曜日は、学校と協議して決定)来校し、生徒・保護者・教師のカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議にも参加する。勤務時間は、県からの配置時間(8h 配置: 3校・4h 配置: 14校)に本事業による配置(4h 配置: 14校)をあわせて、全中学校週8時間×35週を配置。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【スクールカウンセラー配置中学校(17校)】8時間×35週</p> <p>① 市予算と県予算によるSC配置校14校[1校:(市4h+県4h)×35週] 江南中・櫛原中・牟田山中・高牟礼中・明星中・青陵中・筑邦西中 荒木中・宮ノ陣中・田主丸中・屏水中・北野中・三潁中・城島中</p> <p>② 県の予算によるSC配置校3校[1校: 県8h×35週] 城南中・良山中・諏訪中</p> <p>※ 県の予算によるスーパーバイザー(SV)配置校1校[県4h×35週] 諏訪中</p> </div>		
成果目標	学校の教育相談機能の充実といじめや不登校等の生徒指導上の諸問題の解決		
H28年度の成果等	中学校の校内適応指導教室を全校に配置するとともに、スクールカウンセラーを1名増員した		
今後の方向性等	いじめアンケートの定期的な実施や県の不登校対策推進プラン(福岡アクション3)を着実に実施する。また、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置を充実化し、教育相談体制を強化して専門的知見に基づく学校や家庭への支援を行う。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		○
いじめ解消率は、H27: 91.5%→H28: 94.7%に上昇し、また、不登校からの復帰生徒数は、H27: 80人→H28: 102人に増加することができた。 <div style="text-align: right;">昨年度評価「○」</div>			

<p>事業名 (担当課)</p>	<p>小学校不登校対応総合推進事業 (生徒指導サポーター活用) (学校教育課)</p>	<p>H28 決算</p>	<p>1 1, 9 1 3 千円</p>
<p>目的等</p>	<p>小学校において生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、不登校や不登校傾向の解消、問題行動の解決を図る。</p>		
<p>事業内容</p>	<p>不登校、不登校傾向児童の解消、問題行動の解決を図るために、小学校に生徒指導サポーターを配置する。</p> <p>(1) 1日4時間、年間225日を限度とする。 (2) 生徒指導サポーターには、主に主任児童委員があたる。 (3) 28年度は17校を選定し、本事業を実施する。</p>  <p>【主な生徒指導サポーターの役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校や不登校傾向、問題行動のある児童の保護者への家庭訪問や援助 ○ 学級担任や生徒指導担当と連携を図った児童への援助 ○ 元PTA役員、元教員、民生委員・児童委員や関係機関と連携を図った保護者や児童への援助 		
<p>成果目標</p>	<p>不登校・不登校傾向児童数の減少</p>		
<p>H28 年度の 成果等</p>	<p>平成 28 年度は「不登校、不登校傾向児童が教室に入る等の改善」(94 件)、「行き渋りの児童が登校できた」(156 件)の報告があった。不登校児童数は 33 名で、前年度より 8 名減少した。(うちサポーター配置校は 20 名で 4 名減少)</p>		
<p>今後の 方向性等</p>	<p>生徒指導サポーターと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中学校適応指導教室助手とが連携した不登校児童や兆候児童への早期対応の充実を図っていく。</p>		
<p>評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>		<p>◎</p>	
<p>28 年度の不登校数は 33 名で、前年度から 8 名減少したものの、不登校傾向児童数は増加している(不登校・不登校傾向児童数 H27 : 57 人→H28 : 62 人)</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「◎」</p>			

平成 28 年度 重点事業

重点事業 1 2

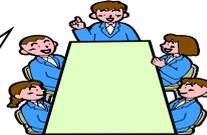
事業名 (担当課)	スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	H28 決算	10,012千円
目的等	福祉に関する法制度（児童、障害、高齢、虐待防止、生活保護、医療、他）の知識とその福祉サービスの利用手続き等についての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカー3名と社会福祉士の資格を有する行政職員（H25年度から配置）を市教育委員会に常駐させ、要請のあった学校に派遣することにより、学校-家庭-関係機関の協働体制を築いていけるように支援し、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図っていくことを目的とする。		
事業内容	<p>(1) 事業の概要 外部の関係機関の支援が必要だと学校が判断し、支援要請があったケースについて、市常駐のスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子どもたちの抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。</p> <p>(2) 主な業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ①問題を抱える児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集（状況の把握） ②課題の分析（アセスメント） ③学校との協働による支援計画の作成 ④支援方針や支援内容についてのケース会議の調整および開催 ⑤学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築および連携のための連絡調整 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> </div>		
成果目標	児童生徒が置かれた環境の改善		
H28年度の成果等	平成28年度対応ケース115件 教職員とのケース会議89回 関係機関とのケース会議167回		
今後の方向性等	学校からの支援要請が増加しており、効果的な支援体制の確立を目指す		

評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)

○

福祉の専門家としての支援を実施し、児童生徒の家庭環境の改善に、学校や関係機関と連携し取り組むことができた。

昨年度評価「○」

<p>事業名 (担当課)</p>	<p>中学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)</p>	<p>H28 決算</p>	<p>30,550千円</p>
<p>目的等</p>	<p>中学校に校内適応指導教室助手を配置することによって、不登校傾向及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導・進路指導及び学習支援を行う。そして、段階的に教室復帰ができるように支援を行う。</p>		
<p>事業内容</p>	<p>全中学校に、不登校傾向生徒及び不登校生徒に校内での居場所をつくり、教室への復帰を支援するために校内適応指導教室助手を配置する。(H27年度11校)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級復帰への適切な支援を行う。 (2) 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。 (3) 保護者への助言や支援を行う。 (4) 生徒・保護者と学校との連携体制の支援に当たる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>校内適応指導教室</p> <p>不登校生徒に校内での居場所をつくり、学級復帰支援を行う。</p>  <p>学校復帰</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;"> <p>校内適応指導教室助手</p> <p>学習支援や教育相談活動ができる者として、校長の推薦により教育委員会が認める者</p>  <p>学級復帰</p> <p>全中学校に校内適応指導教室を設置し、基本的に週25時間の勤務体制で1～2名の校内適応指導教室助手を配置する。</p> </div> </div>		
<p>成果目標</p>	<p>配置校の不登校生徒数割合(1,000人あたり)の前年比3ポイント減</p>		
<p>H28年度の成果等</p>	<p>校内適応指導教室を設置する中学校数は、平成27年度は11校であったが、平成28年度には、全中学校17校に設置することができた。</p>		
<p>今後の方向性等</p>	<p>マンツーマン方式の対応や県の不登校対策推進プラン(福岡アクション3)を着実に実施し、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応に着実に取り組んでいく。</p>		
<p>評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>		<p>△</p>	
<p>不登校の生徒数は、H27:236人→H28:226人に減少し、また、不登校からの復帰生徒数は、H27:80人→H28:102人に増加することができたものの、全体の生徒数に占める割合は、H27:2.91%→H28:2.92%に若干、上昇した。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「◎」</p>			

重点事業 1 4

平成 28 年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課)	H28 決算	6, 3 7 8 千円
目的等	心理的・情緒的理由により学校に行きたくても行けない児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」、さらには自信の構築に努めながら学校復帰を支援している。		
事業内容			
成果目標	通級前の状況より改善できた割合の向上		
H28 年度の 成果等	平成 28 年度 50 名の通級生に対し、様々な体験活動や学習指導、カウンセリングを通して「心の安定」「自信の構築」等に努めることができた。また、チャレンジ登校等を通して、学校に復帰する生徒も出てきた。さらに、学校復帰はできなかったが、中 3 生徒、全員が高校等に進学・就職することができた。		
今後の 方向性等	今後も、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」、「基本的生活習慣の定着」さらには自信の構築に努めながら学校復帰を目指す。		
評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)			◎
平成 2 8 年度は、3 名の学校復帰ができた。また、中学 3 年生 2 0 名全員が高校等に進学・就職することができた。 <div style="text-align: right;"> 昨年度評価「◎」 </div>			

重点事業 15

平成 28 年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	不登校児童生徒訪問指導事業 (青少年育成課)	H28 決算	1, 379 千円
目的等	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し信頼関係を築きながら、児童生徒の抱える心の問題や悩み、また、その保護者等の悩みや不安の解消に努めることで、適応指導教室への通級や学校復帰を支援する。		
事業内容	<p>The diagram illustrates the support system. At the top left is a box labeled '学校' (School). At the top right is a box labeled '訪問指導' (Home Visitation Guidance). In the middle is a box labeled '適応指導教室「らるご久留米」' (Adaptation Classroom 'Rarugotsumi'). At the bottom is a box labeled 'ひきこもり児童生徒及びその家族等' (Homebound Children and their families, etc.).</p> <ul style="list-style-type: none"> A double-headed arrow between '学校' and '訪問指導' is labeled '報告・相談・連携' (Reporting, consultation, and cooperation). A curved arrow points from '訪問指導' to '適応指導教室', labeled '訪問' (Home visit). A curved arrow points from '適応指導教室' to '訪問指導', labeled '連携' (Cooperation). A curved arrow points from '適応指導教室' to 'ひきこもり児童生徒及びその家族等', labeled '通級' (Cross-classroom). A vertical arrow points from 'ひきこもり児童生徒及びその家族等' to '学校', labeled '支援相談' (Support consultation). A vertical arrow points from 'ひきこもり児童生徒及びその家族等' to '訪問指導', labeled '指導' (Guidance). A vertical arrow points from 'ひきこもり児童生徒及びその家族等' to '適応指導教室', labeled '相談' (Consultation). A vertical arrow points from '訪問指導' to 'ひきこもり児童生徒及びその家族等', labeled '相談' (Consultation). A vertical arrow points from '適応指導教室' to 'ひきこもり児童生徒及びその家族等', labeled '復帰' (Return). 		
成果目標	訪問指導対象児童生徒及び保護者との繋がりを築き、生活習慣等を改善させるとともによりよい教育環境を整えることで、適応指導教室への通級及び学校復帰を目指す。		
H28 年度の成果等	訪問指導を行い、児童生徒が外出する意欲を持つようになったり、保護者の悩みや不安解消を図ったりすることができた。訪問指導を受けていた児童生徒が、「らるご久留米」への体験活動に何度か参加し、自信をつけて通級生になった。また、中学3年生（在籍2名）、高校進学をすることができた。		
今後の方向性等	今後でもできるだけ家庭から出られるような内容を取り入れながら、徐々に適応指導教室「らるご久留米」の体験学習にも参加させるなど、「らるご久留米」との連携を強化する。また、困り感（精神疾患や障害等）を有している児童生徒や保護者もいることから、指導員の指導者であるスーパーバイザーが、指導員と面接を行い、専門家としての助言や指導により、支援の充実を図る。		
評 価 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）			○
平成28年度は、訪問指導で7名の中学生に支援を行い、本人や保護者の悩みの不安解消に成果があった。また、3名「らるご久留米」に通級し、2名が高校進学できた。 <div style="text-align: right;">昨年度評価「○」</div>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 16

<p>事業名 (担当課)</p>	<p>生徒指導充実事業（専任生徒指導教員の配置）（学校教育課）</p>	<p>H28 決算</p>	<p>13,089千円</p>
<p>目的等</p>	<p>専任補導教員が配置されていない中学校に対して、非常勤講師を配置する。非常勤講師が生徒指導担当教諭の持ち授業を補充することで、教諭が専任で生徒指導上の諸問題への早期対応と解決を図っていくことのできる環境を整備する。</p>		
<p>事業内容</p>	<p>現在、専任補導教員が配置されていない10中学校（城南、櫛原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潴）の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように非常勤講師を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）不登校や問題行動の未然防止の取組と問題解消に向けた生徒に対する直接対応 （2）校内適応指導教室助手との連絡・調整 （3）学校内におけるチーム体制の構築、支援 （4）保護者に対する支援、相談 （5）関係機関等との密接かつ良好な関係づくり <div style="text-align: center;"> <p>The diagram illustrates a support network. At the top, three boxes represent '地域' (Local Area) with '校区青少年育成協議会 主任児童委員 コミュニティセンター', '家庭' (Family) with a house icon, and '関係機関' (Related Organizations) with '他の中学校 児童相談所 警察署 家庭裁判所 青少年育成課'. Arrows labeled '密接な関係' (Close relationship), '密接かつ良好' (Close and good), and '密接な関係' (Close relationship) point from these boxes to a central box '生徒指導担当教員' (Student Guidance Staff). Below this, a box '学校' (School) contains '生徒への対応' (Response to students) and '校内体制づくり' (In-school system building). A final box at the bottom is '非常勤講師による持ち授業時数の軽減' (Reduction of instruction hours by part-time teachers).</p> </div>		
<p>成果目標</p>	<p>不登校生徒数の減少、生徒指導上の諸問題の解決と早期対応</p>		
<p>H28 年度の成果等</p>	<p>平成 28 年度の不登校生徒数は 226 名であり、平成 27 年度から 10 名減少した。専任生徒指導教諭が不登校生徒の家庭訪問を行った回数が 2,107 回、突発的な諸問題対応が 533 回、生徒への相談・指導・支援が 1971 回となっている。</p>		
<p>今後の方向性等</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、専任生徒指導教諭が中心となって組織的に不登校などの生徒に対応する体制づくりを強化する。</p>		
<p>評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>		<p>△</p>	
<p>不登校の生徒数は、H27：236人→H28：226人に減少し、また、不登校からの復帰生徒数は、H27：80人→H28：102人に増加することができたものの、全体の生徒数に占める割合は、H27：2.91%→H28：2.92%に若干、上昇した。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

重点事業 17 平成 28 度 重点事業シート

事業名 (担当課)	セーフスクール推進事業 (学校教育課)	H28 決算	475 千円
目的等	平成 26 年度から 30 年度まで毎年 10 校程度をセーフスクール推進校として、セーフコミュニティモデル校の取組を生かした地域や関係機関と連携した安全教育を推進する。		
事業内容	<p>平成 30 年度まで、毎年 10 校を「セーフスクール推進校」として、地域や関係機関と連携した学校安全の取組を行う。</p> <p>(1) セーフコミュニティ推進「学校の安全」モデル校の取組についての研修 (2) 地域学校協議会、校区まちづくり振興会等の組織を生かした、学校安全の課題・具体的取組を検討・実施・評価する「学校の安全」推進体制の整備 (3) 安全教育プログラム（年間指導計画）の作成とそれに基づく安全教育の推進 (4) 安全教育アドバイザーを活用した安全学習、教職員研修の実施 (5) 実践事例集（事業報告書）の作成と配布</p> <div style="text-align: center;"> </div>		
成果目標	日本スポーツ振興センター災害給付対象けがの件数の減少		
H28 年度の成果等	セーフスクール推進校 10 校において、学校安全の取組の課題・取組・評価を検討する組織の整備、安全学習などでの地域関係団体や関係機関の人材活用ができた。		
今後の方向性等	取組の成果を客観的に評価できるように、日本スポーツ振興センター災害共済給付対象けが件数の減少を目標指標とする。また、モデル校や推進校で行ってきた取組の成果を生かしながら PDCA サイクルで各学校の取組を検証・改善していく。さらには、事業計画を 1 年、前倒して、平成 29 年度中に全校でモデル校の取り組みを完了する。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△
セーフスクール推進校において、10 校中 5 校で日本スポーツ振興センター災害共済給付対象けが件数を減少させることができた。市内小学校全体では 1684 件で前年度よりも 7 件増加した。 <div style="text-align: right;"> 昨年度評価「○」 </div>			

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図った。具体的には、地域人材の積極的な活用を図り、子どもたちの学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組など推進した。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
※再掲 【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。	36,778	重点事業シート (P.17) に記載
※再掲 【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課)	全中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上のための企画・立案及び調整等を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、新たに中学生を対象とした無料の学習支援塾(くるめっ子塾)を設置する。	27,629	重点事業シート (P.18) に記載
【重点事業18】 小・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 (学校教育課)	地域とともにある学校づくりのため、地域学校協議会を中心として学校・家庭・地域の連携を強化し、各学校の特色ある教育活動や教育課題に対応した取組を推進する。	計 26,127 小 : 18,998 中 : 7,129	重点事業シート (P.36) に記載
PTA団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA連合会に対して補助金を交付する。	2,920	久留米市小・中学校PTA連合会に対する補助金交付より、両団体の活動活性化に寄与することができた。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 18

事業名 (担当課)	小・中コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業(学校教育課)	H28 決算	小学校 18, 998千円 中学校 7, 129千円
目的等	地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題に対応した取組等を充実する支援を行うことにより、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進し、児童生徒に自ら学び考える力や豊かな人間性・社会性などの生きる力の育成を図る。		
事業内容	<p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実をめざして、学校規模に応じた補助金や地域の人材等を活用した事業提案に応じた補助金の交付を行う。</p> <p>(2) 地域学校協議会からの提言を実働させるための補助金の交付 各学校の教育課題に対して、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう、地域学校協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための地域学校協議会プランの計画内容に応じた補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金 家庭や地域と連携して地域とともにある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域に対して提言を行ったり学校関係者評価を行ったりする役割を担う地域学校協議会委員への報酬を負担する。</p> <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">学校が抱える教育課題</p> <p style="text-align: center;">地域学校協議会</p> <p style="text-align: center;">課題の共有 学校・家庭・地域への提言</p> <p style="text-align: center;">コミュニティ・スクール推進委員会</p> <p style="text-align: center;">学校・家庭・地域の役割の確認と取組の具体化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 学校規模に応じた 交付金の活用 <small>地域の人・もの・こと を活用する費用</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域学校協議会提言に応じた 交付金の活用 <small>地域学校協議会の提言を実働化 させる上で必要な費用</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 地域学校協議会 委員への報酬費 </div> </div> <p style="text-align: center;"> <small>働きかけ</small> <small>協働</small> <small>働きかけ</small> <small>協働</small> <small>働きかけ</small> 地域 ↔ 学校 ↔ 家庭 <small>実働</small> <small>実働</small> <small>実働</small> </p> <p style="text-align: center; background-color: red; color: white; padding: 5px;">学校が抱える教育課題の解決</p> </div>		
成果目標	地域学校協議会提言の達成率を向上させる。		
H28 年度の成果等	各学校の教育課題に対する地域学校協議会からの提言に基づき、学校・家庭・地域が協働して課題解決活動を推進するためのもの(小:29校、中:8校)に補助金を交付し、地域の教育力を生かした学校運営を支援した。 地域学校協議会活動報告書による達成率:2.9(4段階評価)		
今後の方向性等	さらに、学校・家庭・地域の三者協働の取組が盛んになるような学校運営の実現のために、地域学校協議会会長等研修会の中で、効果的な取組をしている実践例を紹介したり、情報交換の場を設けたりして質の充実を図る。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)	○	
<p>地域学校協議会活動報告書によると、提言達成率は4段階評価で2.9であり、教育課題に対する学校・家庭・地域の三者協働の取組の成果が概ね表れているといえることから、本評価とした。地域学校協議会において、「地域でめざす子ども像」について熟議した後、学力面と生活面の提言を行うよう研修会で周知しており、地域学校協議会の提言を実働化させる各学校の取り組みを強化し、学校の教育課題解決に向けた取り組みを一層支援する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

(4) 学校ICT環境整備

3つの重点を支える施策として、教育イントラネットを構築し、各学校で活用できるようにした。校務支援システムの本稼動に向けて、モデル校における検証を行った。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業19】 学校ICT環境再 整備事業 (教育センター)	学校・教育部間の情報共有や情報収集を迅速に行えるよう、教育イントラネットを構築する。また、児童・生徒一人ひとりの全ての情報をデータベース化し、学習指導や生徒指導に活用するために校務支援システムを導入する。	148,392	重点事業シート(P.38)に記載
情報教育環境の充 実 (教育センター)	教育用パソコンの整備を進めるとともに、その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行う。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図る。	106,510	平成28年8月でリース満了を迎えたパソコン等の入替を行い、教育に必要な環境維持を図った。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 19

事業名 (担当課)	学校 ICT 環境再構築事業 (教育センター)	H28 決算	148,392 千円
目的等	きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ（学習教材・指導案）の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットを構築するとともに、校務支援システムの導入を行う。		
事業内容	<p>1. 学校イントラネットの構築</p> <p style="padding-left: 20px;">インターネットの技術を用い、各学校・教育部を範囲としてデータ通信できる環境を構築する。</p> <p>(1) 学習効果を高める優秀な教材、指導案等の共有</p> <p style="padding-left: 40px;">優れた家庭学習用教材などを学年別・教科別に分類・整理し、共有フォルダに保存することにより、全学校で活用できるようにする。</p> <p>(2) 教員研修用教材の発信</p> <p style="padding-left: 40px;">教育センターで指導主事等が行った講義のVTRや資料等を共有フォルダに保存し、校内研修等で活用する。</p> <p>2. 校務支援システムの導入</p> <p style="padding-left: 20px;">児童生徒一人ひとりの情報をデータベース化し、きめ細やかな学習指導・生徒指導等に活用する。平成28年度は、モデル校での先行導入により、その検証（全校導入時の課題整理）を行う。</p> <p>(1) 主な対象事務</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 成績処理・通知表作成・教育課程編成・日常所見等の教務関連事務</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 転出入・指導要録・出欠管理等の学籍関連事務</p> <p style="padding-left: 40px;">ウ 健康観察・報告等の保健関係事務</p> <p>(2) 主な事業効果</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 学習指導面での効果</p> <p style="padding-left: 60px;">細やかな成績管理と総合的な評価による、学級・学年・学校ごとの成績分析を適時に行うことができ、学力の保証と向上を図るうえでの重要な環境が整えられる。</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 生徒指導面での効果</p> <p style="padding-left: 60px;">学級担任だけではなく、担任以外の教師が、児童・生徒のよさや日常の気づきについて見取り、その情報共有をシステム化することにより、児童生徒の小さな変化に対する早期発見・早期対策、いじめや不登校などの未然防止に対する支援性が高まる。</p>		
成果目標	円滑な構築・導入と安定的運用（平成28年度）		
H28 年度の成果等	学校イントラネットの構築を行い、優秀な指導案を収集し、共用フォルダにて共有できるようにした。 校務支援システムについては、平成29年度の本格導入に向け、モデル校における検証を行い、カスタマイズ要件等の洗い出しを行った。		
今後の方向性等	1年の校務の流れに応じた研修の実施や、情報発信を行い、校務支援システムの本格運用を起動に載せる。また、モデル校の検証において、改めて必要だったカスタマイズ案件等の残課題について、早急に対応していく。		

評 価 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）

◎

学校イントラネットの構築については、予定通り平成28年8月末に完成し、学校の2学期からの運用では、トラブルが発生することもなく、本稼動を迎えることができた。また、校務支援システムについては、運用の周知や残案件があるなどの問題もあるが、基本機能については概ね全校で使用できる環境を構築することができたため、「○」と評価した。

昨年度評価「一」

(5) その他の施策

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	予算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業20】 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるために、久留米市栄養教諭等研究会に対して助成を行う。	686	重点事業シート (P. 41) に記載
【重点事業21】 食育啓発・促進事業 (学校教育課)	学校・地域及び家庭が連携し、家庭における食育の充実や子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、小中学校父母教師会等の取組としての食育啓発活動に対して助成を行う(5校)。	500	重点事業シート (P. 42) に記載
【重点事業22】 医療的ケア対応事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者待機等を解消するため、看護師を配置し、個々の状況に的確に対応できる安全な教育環境を整備する。	19,479	重点事業シート (P. 43) に記載
【重点事業23】 中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	中学校第1学年を対象に、久留米市の美術館・有馬記念館で行われる企画展・平常展の鑑賞、久留米シティプラザの見学に係るバス借り上げを行うとともに、中学校美術作品展を支援することにより、美術に対する興味を高め、郷土を愛する心をはぐくみ、豊かな心を育成する。	2,314	重点事業シート (P. 44) に記載
【重点事業24】 発達障がい早期総合支援事業 (学校教育課)	発達障害児に対する早期からの総合的な相談・支援体制整備のため、久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置する。ADHD 児への包括的治療プログラムを実施する「くるめSTP」に対して補助金を交付する。	3,554	重点事業シート (P. 45) に記載
中体連・中文連助成賞賜金支給 (学校教育課)	中学生の体育・文化活動の充実を図るため中体連・中文連の運営費の助成及び生徒旅費等の補助を行う。文化・体育活動の全国・九州大会等への出場者(中・高校生)に賞賜金を支給。	計 22,000 補助金: 21,291 賞賜金: 709	中体連・中文連の各種大会の実施に対して、運営費の助成と生徒旅費の補助を行った。賞賜金の支給は中学生7件、高校生15件。
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	(財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することで、外部指導者の指導中の事故等に対応、積極的な外部指導者の活用を図る。	201	外部指導者113名について(財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入した0。

学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	1,601	医療的ケアを必要とする通常学校に在籍する4名の児童の保護者に対し訪問看護費用の補助を行った。
中学校活性化事業 (学校教育課)	中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。	189	中学校の生徒会リーダー研修会を夏冬年2回実施し、生徒会活動の活性化を図る事ができた。
特別支援教育進路指導事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校の高等部が実施する作業学習の実習助手を派遣し就労に向けた支援を行う。	2,806	5つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図ることができた。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある幼児児童生徒の就学先決定についての就学相談を実施し、自立し社会参加するための基礎となる力を育む最適な環境を選択するための情報提供を行う。	1,051	285名の就学相談を実施し、適切な学びの場の決定のための情報提供を行う事ができた。
定期健康診断 (学校保健課)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。	計 31,583 小：17,596 中：10,268 特支：1,175 高：2,544	受診者数(受診率) 心臓検査：5,676人(99.6%) 尿検査：25,591人(99.0%) 結核検査(要精密検査対象者)：18人⇒受診者16人(88.9%)
歯科保健指導事業 (学校保健課)	学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。	910	全小学校(46校)及び特別支援学校において正しい歯の磨き方を指導した。(参加者数：2,885人)
感染症予防対策 (学校保健課)	学校における健康診断、応急措置等、学校保健に係る感染症予防対策を講じ、衛生面・安全面の向上を図る。	計 2,096 小：1,427 中：570 特支：14 高：85	健康診断等で使用する器具の滅菌処理を専門業者に委託することにより、器具等による児童生徒への細菌感染を防止することができた。
学校保健会助成 (学校保健課)	各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。	2,417	学校が保護者や児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催することで学校保健の普及向上を図ることができた。参加者数：児童生徒・保護者等567人 実施校：4校(竹野小・安武小・東国分小・荒木小)
学校給食の充実 (学校保健課)	学校給食の効率的運営とともに、給食備品等の計画的整備をすることで、その内容の充実を図る。	計 587,145 小：539,555 中：27,625 特支：19,965	学校給食の効率的運営とともに、給食備品等の計画的整備を行うことができた。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 20

事業名 (担当課)	食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	H28 決算	686 千円
目的等	子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるために、家庭と連携しながら食育に対する取組を推進している市内の小・中・特別支援学校・保育園・幼稚園の栄養教諭・学校栄養職員等からなる久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会に対し、助成を行う。		
事業内容	<p>久留米市栄養教諭・学校栄養職員等のこれまでの取組を生かし、充実発展させるための食育プログラムの研究を推進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導の充実 ○ 望ましい食習慣の形成を図る学校給食の充実 ○ 食に関する講演会の実施 ○ よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発 ○ 食への関心を高める親子料理教室の開催 ○ 児童生徒の食に関する実態の調査、分析 ○ 栄養教諭等が配置されていない中学校への出前授業 <div style="text-align: center;"> <p>食に関する正しい知識を身につけた子ども 望ましい食習慣を身につけた子ども</p> <p>小学校 中学校 特別支援学校</p> <p>保護者</p> <p>久留米市栄養教諭等研究会</p> <p>食に関する指導 (授業研究) (出前指導) 給食指導 料理教室 食に関する調査 (結果分析) 食育通信</p> </div>		
成果目標	食に関する指導の充実や家庭等への啓発の推進を図り、児童生徒の朝食欠食率の減少を目指す。		
H28 年度の成果等	久留米市栄養教諭・学校栄養職員等研究会等において、親子料理教室等を実施し、家庭との連携を図った学校における食育に取り組んだ。また、栄養教諭身配置校への出前授業（10 校／10 校）を実施した。しかし、市全体の朝食を食べない児童生徒の割合は前年度より増加している。 ※平成 28 年度全国学力・学習状況調査（あまり食べない・全く食べない回答） 【小学校 6.4%→6.4%（全国 4.4%）、中学校 7.7%→8.4%（6.6%）】		
今後の方向性等	朝食を食べない児童生徒の割合は、全国的に増加しているが、本市では全国以上の増加傾向がみられる。本事業の継続に加えてさらに充実を検討していく。		
評 価 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）			△
親子料理教室の実施、教職員向けの通信の発行、栄養教諭未配置校への出前授業など、さまざまな側面から食育を推進したが、朝食欠食率は全国平均よりも高く、前年度と比較して小学生は横ばい、中学生は上昇しているため本評価とした。 昨年度評価「△」			

平成 28 年度 重点事業シート

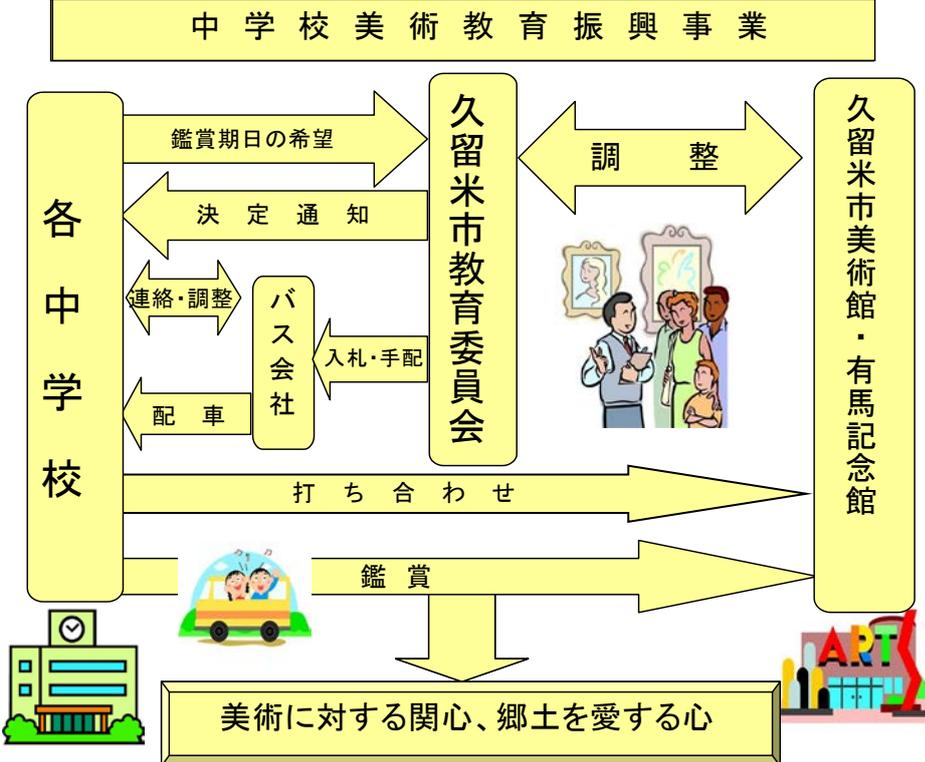
重点事業 2 1

事業名 (担当課)	食育啓発・促進事業 (学校教育課)	H28 決算	500千円
目的等	子どもたちの食事や睡眠などの生活習慣の乱れは、意識の問題でもあるので、「早寝・早起き・朝ごはん」をスローガンに、学校・地域及び家庭が連携した運動を展開し、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図ることができるように各学校のPTAに対し、助成を行う。		
事業内容	<p>各学校でPTAを中心に展開している食育の取組をさらに具体化し、充実発展させるために本事業を展開し、各学校における家庭との連携を図った食育の啓発を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝食摂取頻度の向上の取組に対して <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムカードの実施 ・朝食内容の充実のための食育講演会の実施 など ○学校・PTA・地域の連携した取組に対して <ul style="list-style-type: none"> ・「食育推進校」ののぼりの設置 ・児童生徒、保護者への意識調査と分析結果の公表 など <p>※28年度実施校（5校） 長門石小、山川小、竹野小、下田小、明星中</p> <div style="text-align: center;"> </div>		
成果目標	モデル事業実施5校における朝食摂取率の向上		
H28年度の成果等	食育啓発推進モデル校として5校を指定し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動など、PTA活動を通じて取組を展開することができ、朝食摂取の啓発が図られ、朝食摂取率が5校中4校上昇した。		
今後の方向性等	市全体では朝食摂取率が前年度より低下している。さらに定着を目指すため、今後も引き続き食育啓発推進校を指定し、PTAと連携して朝食摂食の推進を図る。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		○
<p>食育啓発推進モデル校では、朝食を食べる子どもの割合は上昇したところもあった（5校中4校）。しかし、市全体としては、朝食摂取率の地域差が大きく、更なる保護者への啓発の取組の強化が求められるため、「○」とした。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

<p>事業名 (担当課)</p>	<p>医療的ケア対応事業 (学校教育課)</p>	<p>H28 決算</p>	<p>19,479千円</p>
<p>目的等</p>	<p>久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するために、看護師を配置することにより医療機関と連携した吸引、経管栄養、導尿などを実施するとともに、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。</p>		
<p>事業内容</p>	<p>(1) 対象 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケアを必要とする児童生徒 (2) 事業所による看護師派遣 看護師を派遣することができる事業所に対する業務委託 1日2時間従事4名,6時間従事4名,8時間従事1名 計9名</p>		
<p>成果目標</p>	<p>医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実</p>		
<p>H28 年度の 成果等</p>	<p>平成 28 年度は、看護師を 9 名配置し、保護者の待機を原則として不要とし、負担軽減を図った。</p>		
<p>今後の 方向性等</p>	<p>看護師配置が充実した。今後、医療的ケアを必要とする児童生徒の増減に応じて体制を確保していく。</p>		
<p>評 価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p>			<p>◎</p>
<p>平成 26 年度に大幅に充実して以来、保護者の負担軽減を実現しており、今年度対象児童生徒の増に伴う充実を行ったので「◎」評価とした。 昨年度評価「◎」</p>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 2 3

事業名 (担当課)	中学校美術教育振興事業 (学校教育課)	H28 決算	2, 3 1 4 千円
目的等	久留米市の石橋美術館における企画展及び常設展において行われる企画展・常設展の鑑賞を通して、市内の中学生の美術に関する興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心をはぐくむ。		
事業内容	<p>中学校第 1 学年の全生徒に対して、石橋美術館の常設展や、「特別展 ウィーン美術史美術館所蔵 風景画の誕生」(H28. 4. 2~6. 12)、「石橋美術館 1956 久留米からはじまる。」(H28. 7. 2~H28. 8. 28)、「久留米市美術館開館記念 2016 ふたたび久留米からはじまる。九州洋画」(H28. 11. 19~H29. 1. 22)、「生誕 140 年 吉田博展」(H29. 2. 4~H29. 3. 20) 等の美術館鑑賞のためのバス借り上げを行った。</p> 		
成果目標	市内の全中学校での観覧の実施		
H28 年度の成果等	市内の久留米市内の中学校 17 校の第 1 学年の生徒を対象とし、久留米市美術館(平成 28 年 9 月まで石橋美術館)で行われた展示における鑑賞のためのバス借り上げをすることができた(楢原中はバス借り上げの対象外)。久留米市美術館での鑑賞を通して、美術作品に対する興味・関心を高める、「くるめ学」との関連を図り、郷土を愛する心を育むことにつなげるためのよい機会とすることができた。		
今後の方向性等	久留米市美術館での鑑賞を通して、学校における美術教育の充実を図っていく。		
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)			◎
学校からの報告書では、「教科書でしか見ることのできない名画を鑑賞することができ、子供の美術に対する関心が高まった。」「久留米に生まれた代表的な作家である青木繁や坂本繁二郎の作品に興味をもって鑑賞することができた。」「くるめ学副読本での事前学習と実際の鑑賞を通して郷土について学ぶことができた。」「日本の伝統的な建具についても学習し、日本文化についても触れることができた。」という声が寄せられている。本事業の効果が確認できることから、「達成」という評価にした。 <div style="text-align: right;">昨年度評価「◎」</div>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 2 4

事業名 (担当課)	発達障害早期総合支援事業 (学校教育課)	H28 決算	3, 5 5 4 千円
目的等	早期からの一貫した効果的・総合的な支援体制を整備するため、本市の関係機関が有する支援資源についての情報の共有や関係機関の有機的な連携推進による相談・支援体制を構築する。		
事業内容	(1) 相談・指導教室の設置 ○ 久留米特別支援学校に「子ども発達相談教室」を設置 (2) 「くるめサマー・トリートメント・プログラム (STP)」への支援 ○ ADHD 児への包括的な治療プログラムである「くるめ STP」への運営補助 <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">発達障害早期総合支援事業</p> </div>		
成果目標	発達障害のある子どもへの支援の充実		
H28 年度の成果等	平成 28 年度には、204 件の小学生の保護者から相談を受け、具体的な支援方法など助言できた。また、くるめ STP には、12 名の ADHD の児童が参加し、医療や臨床心理士、教員スタッフから指導をうけ、行動の改善が見られた。		
今後の方向性等	相談のニーズが増加している状況を踏まえ、専門的な立場からの指導助言のためにも、相談体制の強化が必要である。また、発達障害児のサポートシステムとして、他部局や関係機関等との連携強化を図りたい。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎
本事業により、関係機関と連携し、発達障害の早期発見並びに発達障害のある幼児及びその保護者に対する相談、指導、助言等の早期支援に努め、学校教育への円滑な接続を図った。このことにより、昨年度と同様の評価としている。			
昨年度評価「◎」			

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策や、トイレ改修等を行い、また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備を行った。

小学校の小規模化対応については、他自治体の事例等も参考として小規模化における通学区域のあり方について検討を行った。

くわえて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績									
【重点事業25】 学校施設の整備充実 (学校施設課)	児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。	計:1,879,494 小:1,317,219 中:562,275 (うち改築事業) 小:1,312,599 中:505,547	重点事業シート(P.47)に記載									
【重点事業26】 学校施設長寿命化事業 (学校施設課)	学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために防水・外壁工事などの施設の長寿命化を図る。	計:685,600 小:326,202 中:200,387 特:66,842 高:92,169 (繰越予算含む)	重点事業シート(P.48)に記載									
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計:185,324 小:91,701 中:55,473 特支:1,701 高:36,449	小学校においては、床改修、屋外便所建設、境界フェンス改修、放送設備改修、昇降機取替の延べ7校での事業、中学校においては、黒板改修、更衣室改修、屋外便所建設、境界フェンス建設の延べ6校での事業、高校においては、アスファルト舗装改修、屋外便所建設の延べ2校での事業を行った。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金(円)</th> <th>月奨学金(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の月奨学金は7,000円</p>		入学一時金(円)	月奨学金(円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	21,833	久留米市奨学金を255人、に給付し、経済的に厳しい生徒の高等学校の就学を支援した。また、平成28年熊本地震で被災した生徒を支援した。(1人) 決算額:21,833千円 入学一時金:1,670千円 月奨学金:20,079千円 被災者支援金:84千円
	入学一時金(円)	月奨学金(円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										
就学援助事業 (学校保健課)	小・中学校に通学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費・給食費等を支給する。	計462,867 小:255,619 中:207,144 特支:104	(H28年度実績) ・認定者数 6,253人 小:4,019人、中2,234人 ・認定率 25.81% 小:24.40%、中:28.82%									

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組んだ。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図った。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業27】 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課)	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。	59,384	重点事業シート(P.50)に記載
【重点事業28】 体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、団体生活の楽しさを友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	5,461	重点事業シート(P.51)に記載
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財源支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	20,755	社会教育団体に、財政的支援や助言・指導をし、活動等の充実を図った。
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	7,735	各地域の生涯学習センターを活用した各種講座等を実施し、市民の生涯学習の推進を図った。
生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	39,195	えーるピア久留米の歩道改修等、各地域の生涯学習センターの経年劣化に応じた維持補修を行った。
そよ風ホール維持補修事業 (生涯学習推進課)	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	3,324	舞台照明設備や屋外照明設備の修繕等、経年劣化に応じた維持補修を行った。
城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	16,858	排煙窓や監視カメラ設備の修繕等、経年劣化に応じた維持補修を行った。
城島ふれあいセンター維持補修事業 (生涯学習推進課)	城島ふれあいセンターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	1,782	火災報知設備の修繕等、経年劣化に応じた維持補修を行った。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 27

事業名 (担当課)	地域生涯学習振興事業 (委嘱学級)(生涯学習推進課)	H28 決算	7, 377 千円
目的等	市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権や環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。		
事業内容	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[市] -- "運営支援・開設支援 1学級あたり 95,000 円の補助" --> B[校区コミュニティ組織] B --> C[委嘱学級] C --> D["・生涯学習活動を通じた地域コミュニティづくり"] </pre> </div> <p style="text-align: center;">市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動</p> <p>【学級】</p> <p style="text-align: center;">学習時間＝年間12回（1回2時間程度）、1学級15人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり学級・家庭教育学級・高齢者学級・女性学級 など <p>【学習単元】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権同和問題・男女共同参画・地域課題・健康課題 ・ボランティア・環境問題・福祉課題・消費生活・防災 など 		
成果目標	全小学校区での実施		
H28 年度の成果等	28年度は、校区への学級開講を働きかけ、2校区で新たに委嘱学級が開講し、76学級（高齢者26、女性21、家庭教育7、地域13、その他9）で、延べ17,254名が人権・女性問題、家庭教育、防災、環境、歴史、介護、健康、料理等を学んだ。		
今後の方向性等	広く、住民に学習の機会を提供するため、また、まちづくり・人づくりのコミュニティ組織化の方針に資するために、学級訪問を積極的に行い、学級運営の実態を把握したい。併せて、旧市、旧4町の未設置校区や1学級しか開設していない校区に対して、学級開設へ向けた働きかけや支援を行っていききたい。		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		○
28年度は、学級未開設校区に対し、委嘱学級交流会に参加してもらう等、開設へ向けた働きかけや支援を行った結果、2校区で新たに委嘱学級が開設され、学級開設校区は46校区中42校区となった。 昨年度評価「一」			

重点事業 28

平成 28 年度 重点事業シート

事業名 (担当課)	体験活動推進事業(少年の翼事業) (生涯学習推進課)	H28 決算	2,935 千円									
目的等	次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に事前・事後の研修を通して友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域・学校の活動に積極的に参加する子どもを育成する。											
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="276 533 595 589">①指導員募集</th> <th data-bbox="595 533 975 589">②子ども募集</th> <th data-bbox="975 533 1430 589">③指導員研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="276 589 595 651">3月中旬～4月中旬</td> <td data-bbox="595 589 975 651">4月中旬～5月上旬</td> <td data-bbox="975 589 1430 651">5月上旬～6月下旬</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 651 595 813"> 対象：18歳～39歳 (高校生除く) 人数：30名程度 </td> <td data-bbox="595 651 975 813"> 対象：小学5年生～中学生 人数：120名程度 </td> <td data-bbox="975 651 1430 813"> <ul style="list-style-type: none"> ● 指導員同士の人間関係づくり ● 安全管理に対する意識づくり ● レクリエーション研修 ● 普通救命講習 </td> </tr> </tbody> </table>			①指導員募集	②子ども募集	③指導員研修	3月中旬～4月中旬	4月中旬～5月上旬	5月上旬～6月下旬	対象：18歳～39歳 (高校生除く) 人数：30名程度	対象：小学5年生～中学生 人数：120名程度	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導員同士の人間関係づくり ● 安全管理に対する意識づくり ● レクリエーション研修 ● 普通救命講習
	①指導員募集	②子ども募集	③指導員研修									
	3月中旬～4月中旬	4月中旬～5月上旬	5月上旬～6月下旬									
	対象：18歳～39歳 (高校生除く) 人数：30名程度	対象：小学5年生～中学生 人数：120名程度	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導員同士の人間関係づくり ● 安全管理に対する意識づくり ● レクリエーション研修 ● 普通救命講習 									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="276 864 730 920">④事前研修</th> <th data-bbox="730 864 1217 920">⑤本研修</th> <th data-bbox="1217 864 1490 920">⑥事後研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="276 920 730 981">7月(1泊2日) 市外</td> <td data-bbox="730 920 1217 981">8月(4泊5日) 沖縄</td> <td data-bbox="1217 920 1490 981">9月(1日) 市内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 981 730 1144"> <ul style="list-style-type: none"> ● 協力し合える関係づくり ● 集団生活における規律の共有 ● 沖縄についての学習 </td> <td data-bbox="730 981 1217 1144"> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元小学校との交流 ● 沖縄の海での自然体験 ● ひめゆりの塔での平和学習 ● 琉球ガラスコップの製作体験 </td> <td data-bbox="1217 981 1490 1144"> <ul style="list-style-type: none"> ● ふりかえり </td> </tr> </tbody> </table>			④事前研修	⑤本研修	⑥事後研修	7月(1泊2日) 市外	8月(4泊5日) 沖縄	9月(1日) 市内	<ul style="list-style-type: none"> ● 協力し合える関係づくり ● 集団生活における規律の共有 ● 沖縄についての学習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元小学校との交流 ● 沖縄の海での自然体験 ● ひめゆりの塔での平和学習 ● 琉球ガラスコップの製作体験 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふりかえり 	
④事前研修	⑤本研修	⑥事後研修										
7月(1泊2日) 市外	8月(4泊5日) 沖縄	9月(1日) 市内										
<ul style="list-style-type: none"> ● 協力し合える関係づくり ● 集団生活における規律の共有 ● 沖縄についての学習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元小学校との交流 ● 沖縄の海での自然体験 ● ひめゆりの塔での平和学習 ● 琉球ガラスコップの製作体験 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふりかえり 										
<div style="text-align: center;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら考え行動する自立心 ○ 仲間を思いやれる優しさ ○ 新しいことに挑戦する意欲 ○ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性 ○ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力 												
成果目標	参加者(子ども)の地域・学校等行事への参加意欲度 80%以上											
H28 年度の成果等	事業実施後の保護者アンケートの結果、地域・学校等行事への参加意欲については、「参加意欲があり実際に参加している」が 74.2%、「以前より参加意欲が出てきたが参加までにはいたっていない」が 10.3%であり、参加意欲度としては合計で 84.5%であった。											
今後の方向性等	参加満足度は非常に高く、事業意義や活動内容は高い水準を保っていると考えられるが、市立小中学校の夏季休業短縮等の影響で参加者の定員割れが続いているため、平成 29 年度からは規模の見直しを図り、今後も適正な事業継続に努める。											
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎										
子ども達は、親元を離れた 4泊 5日の長い団体生活の中で様々な研修プログラムを経験し、友情を深め、心身ともに逞しくなっていく姿が見られる。アンケート結果からも、保護者・参加者ともに満足度が高いことが伺える。また、指導員となる青年ボランティアの育成にも寄与している。 昨年度評価「○」												

2 歴史的資源の保護と活用

埋蔵文化財発掘や建造物の調査や、史跡の公有化、施設の保存管理・修理など歴史的な資源の適正な保護を実施した。併せて展示会やイベントの開催、説明板の設置を行なうなど、市民への公開を進め、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てた。

事業の実施に際しては、文化財の保護を行っている団体への補助金の交付、校区と協働した事業の実施など、地域と連携してその活用を図った。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業29】 歴史博物館整備検討事業 (文化財保護課)	地域文化を知り、創造し、継承するための生涯学習施設として歴史博物館の整備を図る。六ツ門図書館展示コーナーでは、博物館資料の展示・公開や体験学習を通して集客効果を高め、博物館建設への市民意識の高揚を図る。平成28年度は戦後70年を柱として、(仮称)「平和資料展」と「大地に残る地震の爪あと展」を開催する。	11,598	重点事業シート(P.54)に記載
【重点事業30】 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることが出来る歴史公園として保存整備することにより、歴史学習を基調とした交流の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。	31,977	重点事業シート(P.55)に記載
【重点事業31】 歴史ルートづくり事業 (文化財保護課)	豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、歴史的背景に基づくストーリーを設定することで、地域の魅力を発信する。同時に、拠点や行程の環境整備を行い、安心・安全なルートづくりを推進し、交流人口の増加を目指す。	31,408	重点事業シート(P.56)に記載
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保存するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的として、発掘調査を行う。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。	108,965	筑後国府跡、白川遺跡など23件の発掘調査を実施した。このうち、高三瀧遺跡では、全国で3例目となる弥生時代の装飾品「連玉」が発見されるなどの成果を得た。また、京町小学校では6年生約70名を対象に体験発掘を実施、篠山小学校では一般向け現地説明会を開催し、約70名の参加があるなど、公開に努めた。

<p>埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課)</p>	<p>発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。また、市民の多様な文化的活動の展開を拡大するため、展示会や体験学習の実施や、学校教育の「総合的な学習の時間」などへの支援を行う。</p>	<p>3,014</p>	<p>出土遺物の調査研究では、筑後国府跡の整理事業を行い、報告書を刊行した。また「くるめの考古資料展」等の3つの展示会を開催し、年間入館者は1,383人であった。</p>
<p>歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)</p>	<p>市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存整備・活用を図り、市民へ周知し、その魅力を内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。</p>	<p>3,654</p>	<p>寺町や久留米藩主有馬家霊廟等の歴史的建造物調査を継続するとともに、熊本地震により被災した指定文化財の修理事業の実施や、所有者が実施する修理等に補助金による支援を行った。</p>
<p>史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)</p>	<p>地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、説明板の設置などまちづくりの素材としても活用を図る。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。</p>	<p>2,980</p>	<p>国史跡安国寺甕棺墓群の草刈り業務をはじめとした、史跡の管理を行うとともに、経年劣化によって損傷した文化財説明板の改修を3箇所、撤去を1箇所実施した。また、筑後国府通信12号、歴史散歩「坊津街道と府中宿」、文化財マップ「山川校区」、収蔵館ニュース第13号を発行し、文化財の周知を図った。</p>
<p>坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)</p>	<p>久留米城下町に唯一残る武家屋敷であり、市指定文化財である坂本繁二郎の生家の周知活用として、展示会やイベントを実施する。また、歴史のプロムナードなど重要な地域資源としてPRを広く行い、市内外の交流人口増加にも努める。</p>	<p>294</p>	<p>資料保存と展示環境の面から、平成28年度より企画展示を中止した。平成28年度は、事業周知及び貸室利用促進に力を入れたことで、展示会を行っていた平成27年度の6,639人を上回る6,697人の来場者があった。</p>
<p>文化財保護団体等育成事業 (文化財保護課)</p>	<p>文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。</p>	<p>1,389</p>	<p>平成28年度は15団体に補助金を交付した。補助金の交付申請時期、実績報告時、その他必要に応じて補助事業者から話を聞き取ることで、各補助事業者が抱えている課題等について把握することができた。平成28年度は、祭りで使用する用具の修理に対しても補助金を交付し、文化財の保護伝承を図った。</p>

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 29

事業名 (担当課)	歴史博物館整備検討事業 (文化財保護課)	H28 決算	11,598千円
目的等	市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。		
事業内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 生涯学習の場としての歴史博物館の整備 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 地域の歴史と文化を学ぶことができる資料の調査・収集を行い保存・修復に努める。 ② 資料の展示・公開を図り、歴史博物館建設に向けて、市民の意識高揚を図る。 </div> <div style="font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 地域を愛する心の醸成 </div> <div style="font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地域の歴史と文化の理解 </div>		
成果目標	平成28年度 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・収集・保存・修復・購入、収蔵庫の整備、歴史資料のデータベース化、六ツ門図書館における企画展の充実 入場者 20,000人		
H28年度の成果等	六ツ門図書館展示コーナーでは、「荒木・久留米空襲の証言」、「大地に残る地震の爪あと」、「むかしのくらし展」などの企画展を開催し、15,170人の入館者を迎えることができた。また、施設オープン6年目で10万人の入場者を超えることが出来た。		
今後の方向性等	六ツ門図書館展示コーナーなど、展示公開施設を有効に活用し、学校教育・生涯学習活動の支援に努め、さらに博物館建設機運の醸成を図っていく。 市民の問い合わせや展示会の出品資料の検索の際に、迅速かつ効率的に対応できる環境の整備が必要である。		
評 価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△
歴史博物館建設に向けてのソフト面の整備や新収蔵資料管理検索システムへの移行、資料のデータベース化及び既に入力していたデータの修正等の作業を着実に進めている。六ツ門図書館展示コーナーでは、「平和資料展」の関心が高く、また、「むかしのくらし展」へは例年、多くの小学生の入場がある。しかし、H28年度は来場学校数が大きく減少したことも影響し、入場者は15,170人と数値目標であった20,000人に達しなかった。 但し、施設オープン6年目で10万人の入場者を超え、市民が地域の歴史文化を学ぶ生涯学習の場としては、一定の成果に寄与したといえる。			
昨年度評価「◎」			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 30

事業名 (担当課)	筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	H28 決算	31,977千円
目的等	古代都市である筑後国府跡遺跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じるにより、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。		
事業内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">歴史公園整備の検討</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">地域との協働 地元住民による筑後国府跡歴史公園の活用方法を検討</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">整備に向けて 計画的な土地公有化を図り、部分供用を含めた整備を検討することにより、早期の歴史公園を目指す。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">整備までの情報発信 ホームページ上で情報を発信、現地説明会を実施する等し、筑後国府跡の重要性をPR</p> </div> </div> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">史跡筑後国府跡歴史公園の整備</p> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">ライフステージのあらゆる場面での活用</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">憩いの場、生涯学習の場、学校教育の場、歴史体験（探検）の場</p> </div> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">史跡 筑後国府跡の魅力未来へ伝える</p> </div>		
成果目標	公有化事業の実施		
H28 年度の成果等	史跡地の管理として、草刈りを実施した。 用地取得では、2件の土地買上げを行っている。		
今後の方向性等	国司館地区は概ね公有化を達成したことから、先行して歴史公園の整備を検討して行く。政庁地区の公有化についても引き続き進めていく。		
評 価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)	○	
<p>各地権者との協議を重ねながら着実に公有化を進めることができた点は評価できる。引き続き、政庁地区の地権者と協議調整を図っていく必要があるため「○」評価としている。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3 1

事業名 (担当課)	歴史ルートづくり事業 (文化財保護課)	H28 決算	3 1, 4 0 8 千円
目的等	<p>高良山から耳納北麓に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、積極的な情報発信を行うことで、その魅力について市民への再発見を促すとともに、交流人口の増加を目指す。</p>		
事業内容	<p>歴史・文化遺産などのスポットについて、久留米ならではの魅力が際立つものを、時代・歴史的背景・伝承などの共通項目 (=テーマ) で結びつけ、興味を引くようなストーリーとして組み立てる。</p> <p>さらに、構成する各スポットの歴史的な背景等を掘下げるができる仕組みづくりを行う。</p> <p>来訪者はストーリーに沿った参考ルートや、ストーリーの中のスポットを選択し、独自のルートを作るなどして、久留米の歴史を堪能する。</p> <p>併せて、ストーリーの要所となるスポット「拠点」及びスポット間の行程の整備を行い、安全安心なルートを確保する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>例) ■テーマ 高良山をめぐる戦い</p> <p>■ストーリー 「戦国時代の高良山」</p> <p>時は、九州戦国時代。東に大友、西に龍造寺。南から迫り来る島津。群雄たちが奪い合う天險の要害・高良山。山に刻まれた戦いの記憶が 400 年の時を越え、蘇る。</p> <p>(ストーリー解説)</p> <p>永禄 12 年 (1569)、大友宗麟が肥前の龍造寺氏を討つため吉見嶽城に入りました。その際、座主の良寛は、大友方につき、弟麟圭を久留米城に配置しています。(中略) 天正 14 年 (1586)、島津氏が北上し高良山を攻め、建物は残らず跡形もなくすっかり焼けてしまいました。この時の戦没者をまつた石碑が、今も残っています。(中略) 天正 19 年 (1591)、麟圭は、久留米に配置された毛利秀包と対立し、柳原付近で謀殺され、高良大社は没落して行きました。秀包は、麟圭の息子に神領を返納しています。歴代座主の墓所は、現在も高良山にあります。荒れ果ててしまっています。</p> <p>※太字ゴシックはスポット。 ※アンダーラインの項目についても、歴史的な背景等の詳細を提示し来訪者の興味を喚起する。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div> </div>		
成果目標	3 ストーリーを設定		
H28 年度の成果等	<p>重要文化財高良大社本殿・幣殿・拝殿保存修理事業への補助金による支援を継続するとともに、史跡高良山神籠石環境整備事業を実施し、史跡見学の利便性と見学路の安全性の向上を図った。また、拠点施設である歴史公園等の管理を継続した。更に、H27 年度に設定したストーリーについて、学習会やモニターツアーによる検証を行うとともに、オープンデータ協議会と協力し、高良山のスポットについて位置データの取得とデジタル地図上へのマッピングを実施した。</p>		
今後の方向性等	<p>エリア内の拠点となる歴史・文化遺産について、管理や環境整備等を推進するとともに、それらを活用したイベントの開催等により、交流人口の増加を目指す。成果目標としては、設定ストーリー数ではなく、スポットの活用に関わる交流人口数を設定し、取り組みを進める。</p>		
評価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		△
<p>成果目標の重点を交流人口に移すことから、設定済みストーリーの評価・検証を集中的に実施しており、新たなストーリーの設定は行わなかった。そのため成果目標に対しては未達成となっているが、今後の方向性に向けての取り組みは進めることができた。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努めた。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進めた。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進めた。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業32】 総合武道館整備事業 (体育スポーツ課)	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館および弓道場の一体的改築について、福岡県と協議しながら実施する。 <主な内容> <ul style="list-style-type: none"> ・解体、改築工事負担金 ・上空通路実施設計負担金 ・電柱等移転補償金 	857,591	重点事業シート (P.59) に記載
【重点事業33】 MICE 誘致推進事業 (体育スポーツ課)	平成30年の(仮称)久留米スポーツセンター体育館オープン(予定)や平成32年オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致やオリンピック・パラリンピック参加チームの事前キャンプ地誘致を推進する。	7,050	重点事業シート (P.60) に記載
総合型地域スポーツクラブ支援事業 (体育スポーツ課)	地域住民主体による、子どもからお年寄りまで、「いつでも、どこでも、だれでも」が気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの活動等を支援する。	689	事務局機能を充実させることを目的に桜花台クラブに補助金を交付し、市民スポーツの推進・振興を図った。
(公財)久留米市体育協会助成事業 (体育スポーツ課)	市民スポーツの担い手である体育協会を通じて、各種競技団体の育成や市民スポーツの参加を促すための教室やイベントを開催するとともに、各種大会への参加奨励や青少年スポーツ活動等への助成を行う。	35,570	各種競技団体と連携を図り市民スポーツの参加促進として教室やイベントを開催した。また、大会参加等出場奨励金を増額しアスリートに対する支援強化を図った。

スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村および市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	12, 736	Eボート大会は雨天中止となったが、クロスロードスポーツレクリエーション祭、久留米オリンピック等は通常どおり開催し、スポーツ交流の推進を図った。また、スポーツ少年団創立50周年記念事業を開催し、スポーツ少年団の普及・推進に努めた。
スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	各種スポーツの全国・九州レベルの大会を誘致開催することにより、市民のスポーツ技術向上とスポーツを始めるきっかけをつくり、競技スポーツの振興を図る。 ○久留米国際女子テニス大会 (28年5月) ○紫灘旗全国高校遠的弓道大会 (28年8月)	8, 347	国際規模のベストアメニティカップ国際女子テニス、全国規模の紫灘旗全国高校遠的弓道大会に補助金を交付し、市の競技レベル向上とスポーツの振興を図ることができた。
体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)	多様な市民スポーツニーズに応える広域スポーツ施設として、人々のライフステージにおいて体力・年齢・目的に応じたスポーツに親しむ環境の整備と、その活用による生涯スポーツの振興を図る。 <主な内容> ・市野球場トイレ内部改修工事 ・田主丸ソフトボール場防球ネット修繕	58, 255	野球場トイレ内部改修、田主丸ソフトボール場防球ネット修繕などを行った。
市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)	市民が主体的にスポーツと触れ合う、校区を中心とした新しい取り組みを提供し、気軽にスポーツに楽しめる環境を整備する。	87, 528	運動習慣のない方を対象にモデル的にスポーツ教室を実施した。また、福岡ソフトバンクホークス株式会社と連携し、小学生を対象とした野球教室を開催しプロスポーツに対する夢や希望を与えることができた。

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3 2

事業名 (担当課)	総合武道館整備事業 (体育スポーツ課)	H28 決算	857,591 千円 (H27 繰越含む)
目的等	老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館及び弓道場の一体的改築について、福岡県と連携しながら実施する。		
事業内容	<p>老朽化している福岡県立久留米スポーツセンター体育館、久留米市武道館及び弓道場の一体的改築について、福岡県と連携しながら実施する。</p> <p><平成 28 年度の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上空通路実施設計 ・ 本体工事 等 <p><今後のスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度～平成 29 年度 本体工事 ・ 平成 30 年度 供用開始 		
成果目標	平成 30 年度供用開始		
H28 年度の成果等	計画通りに本体工事等を実施することができた。		
今後の方向性等	本体工事を円滑に実施するとともに、供用開始に向けた準備を行う。		
評 価		「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)	◎
福岡県及び競技団体等との調整を図りながら、計画通りに本体工事等に着手したことは、十分に目標を達成できたと判断できる。			
昨年度評価「◎」			

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3 3

事業名 (担当課)	M I C E 誘致推進事業 (体育スポーツ課)	H28 決算	7,050 千円
目的等	市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。		
事業内容	<p>平成 30 年の（仮称）久留米スポーツセンター体育館の供用開始や、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピック及び平成 31 年のラグビーワールドカップ等の開催を見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や事前キャンプ誘致を推進する。</p> <p><平成 28 年度の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外及び大使館等への P R 活動 ・海外からの視察の受け入れ ・関係機関・部局との連携、調整 <p><今後のスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度～平成 29 年度 誘致活動・基本合意 ・平成 30 年度 （仮称） ・平成 31 年度 ラグビーワールドカップ・機運醸成・交流事業等 ・平成 32 年度 東京オリンピック・パラリンピック 		
成果目標	東京オリンピック等の事前キャンプ誘致		
H28 年度の成果等	事前キャンプ誘致等を目的に、関係機関への P R 活動、視察の受け入れ等を実施した。		
今後の方向性等	事前キャンプ誘致等の合意に向けて協議を進める。		
評 価			◎
<p>「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)</p> <p>事前キャンプ誘致等に向けて、関係機関への P R 活動や視察の受入など具体的な誘致活動が展開できたことは、十分に目標を達成できたと判断できる。</p> <p style="text-align: right;">昨年度評価「◎」</p>			

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・蓄積を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な利活用を図った。

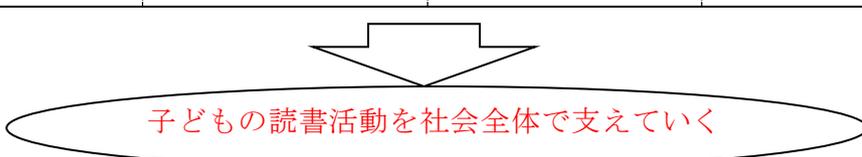
また、各地域館や図書施設とのネットワークの緊密化、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携などにより、図書館全体の総合力を高め、サービスの充実を図る。

◎主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業34】 子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	(1) 子どもの読書活動推進計画の実施 「第2次久留米市子どもの読書活動推進計画」(平成24年3月策定、計画期間平成24年度～平成28年度)に基づき、子どもたち一人ひとりの豊かな人間形成に資するため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。 (2) ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などにも効果があるブックスタート事業を実施する。	5,413	重点事業シート(P.62)に記載
【重点事業35】 図書館整備事業 (中央図書館)	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応する。 ○図書館整備 ○図書館資料整備充実 ○図書館福祉サービスボランティア活動支援 ○図書館維持補修	74,829	重点事業シート(P.63)に記載

平成 28 年度 重点事業シート

重点事業 3 4

事業名 (担当課)	子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	H28 決算	5,413 千円							
目的等	(1)「久留米市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書を通して心豊かな生活を送り健やかに成長するための環境を整備する。 (2) 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などにも効果があるブックスタート事業を実施する。									
事業内容	●三つの目標 1 市民、地域、行政の連携協力 2 子どもたちが自由に本に接することができるような環境整備 3 市民一人ひとりの理解と関心を高める ●50 の施策									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th style="width: 25%;">家庭・地域</th> <th style="width: 25%;">幼稚園・保育所</th> <th style="width: 25%;">学校</th> <th style="width: 25%;">図書館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ブックスタート ○読み聞かせ普及 など (15 項目)</td> <td>○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備 など (3 項目)</td> <td>○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館 司書配置研修 充実など (5 項目)</td> <td>○児童図書整備 ○地域メディアを活用 した広報活動など (27 項目)</td> </tr> </tbody> </table>	家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館	○ブックスタート ○読み聞かせ普及 など (15 項目)	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備 など (3 項目)	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館 司書配置研修 充実など (5 項目)	○児童図書整備 ○地域メディアを活用 した広報活動など (27 項目)	
家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館							
○ブックスタート ○読み聞かせ普及 など (15 項目)	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備 など (3 項目)	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館 司書配置研修 充実など (5 項目)	○児童図書整備 ○地域メディアを活用 した広報活動など (27 項目)							
成果目標	前年度比 児童図書整備 2,000 冊増									
H28 年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ●児童図書の冊数：246,142 冊 (対前年度比 101.2%、2,741 冊増) ●子ども向け定例おはなし会実施 (各図書館で土日祝など計 345 回) ※田主丸図書館でも、赤ちゃん向けおはなし会スタート ●クリスマス会など季節の催しとして行う子ども向け特別おはなし会 (15 回実施) ●連携事業として「子ども読書の日のつどい」を市美術館で開催 (参加者 153 名) ●小学生を対象とした「1 日図書館員」実施 (参加者 32 名) ●テーマに沿って数冊の本を紹介する「ブックトーク」を 2 回実施 (参加者延 94 名)、 また、同ボランティアを小学校 3 校へ派遣・実施 ●家庭での読書推進のため小学校低・中・高学年向けに、良書を 10 冊ずつ選書した ブックリスト『このほんよかよ』を 3 種類作成、市内小学校を通じ全児童に配布 ●子育て中の保護者を対象とした絵本紹介を年 4 回実施 (参加者延べ 39 名) ●本のプレゼンゲーム「ビブリオバトル」中高生大会実施 (参加者：中学 5 校・8 名) ●家庭・地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、図書館それぞれの領域で、 子どもたちの読書環境整備を推進していく「第 3 次久留米市子どもの読書活動推進計 画 (H29～H31 年度)」を策定 ●平成 28 年度ブックスタート参加率 61.5%・1,805 組 (対前年度比 1.2%増) 									
今後の方向性等	学校など関係団体と図書館が連携した読書推進の取り組み強化 (ブックトークボランティアの学校派遣、図書リストの作成・配布、学校図書館・学 校読書ボランティアの支援、ビブリオバトルの充実など)									
評 価	「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)	◎								
・児童図書整備は引き続き目標を達成 ・児童図書を活用し、「赤ちゃん向けおはなし会」など乳幼児向けの取り組みを充実させると共に、 小中高校生が本に親しむことが出来るよう様々な読書推進事業に取り組んだ										
昨年度評価「◎」										

事業名 (担当課)	図書館整備事業 (中央図書館)	H28 決算	74,829 千円
目的等	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応する。		
事業内容	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 図書館整備・図書館資料の充実 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料の整備充実 (購入・寄贈等) 図書及びAV 約 25,500 点 雑誌 約 800 点 ○図書館整備及び維持補修 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館備品整備 ・図書館消火設備等更新 ○図書館福祉サービスボランティア活動支援 </div> <div style="margin: 10px 0 10px 100px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 地域情報拠点機能の向上など 図書館サービスの充実 </div> <div style="margin: 10px 0 10px 100px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 利用者・貸出冊数の増加 </div> </div>		
成果目標	平成28年度 貸出冊数 1,650 千冊 (市民センター図書室などを含まない)		
H28 年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度貸出冊数：1,559 千冊 (対前年度比-1.8%、対目標比 - 5.5%) ●国立国会図書館が所蔵する 142 万点のデジタル化資料、現物利用ができない雑誌、発行年代の古い貴重書、和漢書などの閲覧・複写ができる国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始 ●中央図書館の老朽化した消火設備を更新 (18,442 千円) ●医療機関発行の「がん」に関する医療情報パンフレット・リーフレットを関連図書とともに展示するコーナー設置、保健師による同セミナー実施 ●音訳・点字図書を全国ネットワーク (サピエ) に提供開始し、利用を拡大 		
今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土資料の収集や提供、電子化などを通じた地域情報拠点機能の向上 ●図書館所蔵資料に加え、インターネットなど様々な媒体を活用したレファレンスサービス向上 ●効果的・効率的な資料収集、魅力ある企画展示や書架づくりによる利用者増加 ●移動図書館車両を有効に活用し、図書館利用困難者へのサービス提供 ●司書職員の専門性向上のための派遣研修の充実、館内OJT・研修の充実 ●視聴覚資料における他館予約システム確立とサービス向上 		
評価 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施)		◎	
<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数が増加傾向にある中で、貸出者数では前年度より約3%増加しているものの、高齢者の利用増など利用者層や利用形態の変化により、貸出冊数は目標値を下回った ・移動図書館車両や視覚障害者情報総合ネットワーク (サピエ) などを活用した図書館利用困難者へのサービス充実に取り組むとともに、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始などの新たな利用者向けサービスに着手した <p style="text-align: right;">昨年度評価「○」</p>			

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかげがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進めた。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	平成28年度の実績
【重点事業36】 人権教育・啓発推進事業 (人権・同和教育課)	全中学校区毎に「人権のまちづくり推進協議会」を設置し、これを中心とした地域主体の人権教育・啓発を推し進め、差別をなくす意志と実践力を身につけた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図る。	7,110	重点事業シート (P.65) に記載
社会人権・同和教育事業 (人権・同和教育課)	社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための所要の事業を実施するなど社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざす。	11,294	<ul style="list-style-type: none"> ・団体主催研修等 参加延べ人数…1,421名 ・研究集会等 参加延べ人数…103名
小・中学校人権・同和教育事業 (人権・同和教育課)	部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及することによって、人権・同和教育の振興・充実に資する。 「学習理解力」「確かな人権認識」「豊かな感性」を併せ持った「学力」を培う学習活動の研究と実践を推進する。	3,000	実践研究指定校9校に対し、1年目の3校へ提案授業前後に指導助言を行い、2年目の3校は中間報告会を開催し、最終年の3校に研究報告会を開催し、人権が尊重される学校づくりのあり方などの研究成果の公開を行った。
学校人権・同和教育事業 (人権・同和教育課)	差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に残る差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。	19,963	就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、地区児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の向上を図った。
社会人権・同和研修事業 (生涯学習推進課)	同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	1,684	<ul style="list-style-type: none"> ・なるほど人権セミナー 参加延べ人数 1,908名 ・人権のまちづくりコーディネーター講座 参加延べ人数 95名

<p>事業名 (担当課)</p>	<p>人権教育・啓発推進事業 (人権・同和教育課)</p>	<p>H28 決算</p>	<p>7, 110千円</p>
<p>目的等</p>	<p>中学校区内の学校・家庭・地域が連携し、15年間を見通した子ども達の学力（学習理解力・豊かな感性・人権認識）を保障することを目指し、もって久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図る「人権が尊重されるまちづくり」に資することを目的とする。</p>		
<p>事業内容</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>～めざす都市の姿～ 市民一人ひとりが輝く都市久留米</p> <p>～施策の柱・方向～ 人権が尊重されるまちに</p> <p>～施策～ 人権意識の確立</p> <p>～戦略事業～ 人権教育・啓発推進事業</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">中学校区人権のまちづくり推進協議会（17校区）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <div style="text-align: center;"> <p>学園コミュニティ (幼・保・小・中・高の連携)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>地域コミュニティ (地域・団体等の連携)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">⇔ 協力・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権フェスタ等の開催 ○学園コミュニティの主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連絡会、授業公開、レポート交流、校区プラン学習会等 ○地域コミュニティの主な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会等 </div>		
<p>成果目標</p>	<p>「中学校区人権のまちづくり推進協議会」の充実を図り、次回意識調査における「差別をなくす努力をする」市民の割合30%</p>		
<p>H28年度の成果等</p>	<p>モデル中学校区（2校）に校区の実態に即した重点的支援を行い、中学校区のまちづくりブロック研修会で、その成果を発信し、全校区で情報共有することができた。</p>		
<p>今後の方向性等</p>	<p>平成29年度も、28年度と同様、モデル校区における取組を、人権のまちづくりブロック研修会において実践報告として取組成果を発信するなど、各中学校区人権のまちづくり推進協議会間の交流を図り、情報の共有、組織活動の活性化に努める。</p>		
<p>評 価 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）</p>		<p>◎</p>	
<p>平成28年度久留米市民意識調査報告書によれば、「自分自身の人権感覚を高めたいと思う人」が約6割、そのうち42.5%が具体的な方法として「家族や友人など身近な人と話す」を選んでいる。また、中学校区人権のまちづくりブロック研修会のアンケートによれば、研修報告項目ごとの評価（4点満点中）がいずれも3点以上であり、参加者にとって新たな気づきや他校区の取組状況を知る情報共有の場となっていることから、上記の評価とした。 昨年度評価「◎」</p>			

第5 今後の方向性について

学校教育

I 基本的な考え方

平成29年度は、「教育に関する大綱」における久留米市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」に掲げた重点事項の評価指標達成に向けて、教育施策・事業の着実な前進と教育の本旨である将来に向けた人づくりに取り組んでいく。

具体的には、学力等の重点課題への対応に向けて、これまで実施してきた取組を徹底していくとともに、学習習慣定着の取組を久留米版コミュニティ・スクール推進事業に位置づけ、放課後補充学習の推進を図るなど学校・家庭・地域が一体となり、学力の保障と向上に取り組む。

また、児童生徒一人ひとりを大切にする視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組むとともに、安心して学べる学級や楽しい学校生活を確保するために、不登校やいじめ問題への対策に加え、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家による相談体制を強化する。

さらに、重点事業を支える施策である学校ICTの効果的な活用を推進する。

学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、国庫補助等を活用しながら、施設の長寿命化や老朽化した校舎等の増改築、トイレの改修及び空調機の整備等に取り組む。

加えて、米飯給食の週4回実施など学校給食の充実を図るとともに、その他の事業についても、学校・家庭・地域と協働しながら、より効率的かつ効果的な教育行政施策の推進に努める。

II 重点取組

1 第3期教育改革プランに基づく教育施策の実施

第3期教育改革プラン2年目となる29年度は、プランの基本方針である「効果の持続」と「課題の改善」を踏まえ、重点に掲げる次の3点に沿って事業を推進する。

(1) わかる授業【学力の保障と向上】 ～授業がわかる、学ぶ楽しさがわかる～

授業や校内研修を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てる。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、整備が完了した学校間ネットワークによるICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努める。

(2) たのしい学校【安心・安全な学校づくり】 ～学校が楽しい、仲間といるのが楽しい～

不登校やいじめ問題への対策を行いながら、共感・協調できる子どもを育み、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるようにする。

また、セーフスクールの取組により、子どもが自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図っていく。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

(3) 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会からの提言が十分に反映されるような支援を行う。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組などにおける学校・家庭・地域の協働を推進する。

2 学校教育環境等の整備

学校施設の整備・充実については、児童生徒が、安全で快適に学校生活を送ることができるように、学校施設の長寿命化事業として、外壁・トイレ・防水・グラウンド改修等を行うとともに、中学校の特別教室（理科室・音楽室）に空調機を整備する。

また、改築事業においては、篠山小学校と屏水中学校については、継続して事業を進め、京町小学校について工事に着手する。

さらに、今後教室不足が発生する見込みである南小学校、山川小学校の増築に向けた設計を行う。

生涯学習・社会教育・体育スポーツ・図書館

I 基本的な考え方

平成29年度は、昨年度に開館した久留米シティプラザや新たなスタートを切った久留米市美術館においては、真価が問われる年であるとともに、(仮称)久留米スポーツセンター体育館の平成30年春供用開始に向けての本体工事最終年でもあり、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」を推進していく上での重要な年となるため、これらの事業を着実に進めていく。

また、「市民一人ひとりを大切に 安心、活力に満ちた久留米づくり」を進めるため、市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、市民ニーズへの的確な対応を図りながら、「市税の収納率向上・納付環境の整備」、「市民窓口サービスの充実」等の施策を着実に展開し、市民の視点から市民サービスの充実・向上に向けた取り組みを迅速に進める。

さらに、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開する。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取り組みを進める。

II 重点取組

1 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組む。

また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進める。

2 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

特に、高良山から耳納北麓エリアにおける歴史資源の環境整備等を行い、交流人口の増に取り組む。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内

の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・蓄積を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な利活用を図る。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの緊密化、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携などにより、図書館全体の総合力を高め、サービスの充実を図る。